

# 海外漁業協力



## Lineup

第31回太平洋島嶼国漁業局長会議開催報告 (フィジー)

理事長出張報告 (ツバル)

ICCAT第24回特別会合 (キプロス)

プロジェクト報告 (IOTC-OF CF Japanプロジェクト)

要人招請 (モザンビーク)

新人職員紹介

彼の地のイッピン・ナウル編

12  
2024

ナウル共和国（以下「ナウル」という。）をご存じだろうか。少し前から、ナウル共和国政府観光局（公式）がそのユニークな投稿でSNSのX（旧Twitter）界隈を賑わせており、同局のフォロワー数は51万人を超えている（2024年10月時点）。同アカウントの情報によると、駐日大使館・政府観光局分野におけるフォロワー数は、3位フィンランドの17万人、2位ドイツの21万人を抑え、ダントツの1位である。ナウルの総人口が約1万2千人であることを考えると、ナウルの人気ぶりをご理解いただけると思う。

さて、SNS界隈で名を轟かせるナウルであるが、国土が極めて小さいことでも有名である。国土面積は約21km<sup>2</sup>で山手線の内側にすっぽりと3個入ってしまう程度、世界で3番目に小さい国である。車でノロノロ運転しても、20分程度で島を一周できてしまう。沿岸のサンゴ礁域は限られていて、200mほどある礁原の向こうは一気に深海まで沈み込む外洋で、時にはキハダが港から釣れてしまう。こうした地理的な特徴、そしてSNSの影響力が、ナウル国内の水産物流通のカタチを作り上げているといえる。ナウルには、いわゆる魚市場というものが存在しない。漁場と消費地の距離が極めて近いため、住民は船外機船やカヤックで魚を捕まえて船着き場に戻ると、トレーラーに船を載せてそのまま帰宅。漁獲物の写真をスマホで撮影し、Facebookで「魚、売ります！」と宣伝したら冷蔵庫に保存。後は、自宅でお客がやってくるのを待つだけである。

非常に効率的にみえる一方で、ナウルの水産業に課題が無いかというと、そういうわけではない。ご多分にもれず、過剰な漁獲圧が沿岸資源の減少を引き起こしており、気候変動に伴いキハダやカツオといった主要な漁獲対象種が獲れなくなることも心配されている。そうした状況の下、海外漁業協力財団は、新しい漁法の紹介による未利用魚の有効利用化や漁獲物の鮮度保持のため製氷施設の維持管理等の技術支援を行い、気候変動に強い漁業の普及やポストハーベスト・ロスの削減を通じて、ナウルの食料安全保障に貢献している。



ナウル水産海洋資源局の目の前にあるアニバレ漁港。  
日本の無償資金協力で建設された。



漁獲されたキハダ。  
水揚げ後、1尾ずつ重さを計る。



海外漁業協力財団の専門家が紹介した底はえ縄で漁獲された魚。



漁獲されたキハダ。  
使用されている氷は財団が設置した製氷機のもの。

## 目次

## 世界の魚市場

ナウル共和国 ( 専門家 高山 琢馬 )

## 財団トピックス

2 第31回太平洋島嶼国漁業局長会議開催報告 ( フィジー駐在員事務所長 北澤 拓 )

7 白須理事長のツバル訪問に同行して ( フィジー駐在員事務所 濱田 莉穂 )

12 大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 第24回特別会合について ( 専務理事 太田 慎吾 )

## プロジェクト報告

18 IOTC-OFCE Japanプロジェクトにおける魚種判別WEBツールの開発 ( 専門家 藤野 忠敬 )

## 要人招請

24 モザンビーク共和国 要人招請 ( 交流促進課専門職 高橋 淳 )

## 新人職員紹介

28 これまでの経歴と今後の抱負 ( 業務支援課 松原 新 )

## 彼の地のイッピン

31 彼の地のイッピン・ナウル編 ( 専門家 高山 拓馬 )

## 主な動き

36 要人往来、研修生受入、専門家派遣 (短期派遣・長期派遣)

## 政府ベースの漁業協力等

43 無償資金協力、調査団の派遣、漁業交渉・国際会議

44 編集後記

表紙の写真：財団専門家の指導の下釣り上げられたソデイカ。

ソデイカを持っているのはナウル水産海洋資源局沿岸部門のカウンターパート。

## 第31回太平洋島嶼国漁業局長会議開催報告

フィジー駐在員事務所長 北澤 拓

### 1. はじめに

2024年10月14日から17日の4日間、海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の駐在員事務所のあるフィジー共和国（以下「フィジー」という。）の首都スバで5年ぶりにFDAPIN<sup>i</sup>の漁業局長会議（以下「局長会議」という。）を実施したので、その報告をさせていただきます。

局長会議は今回で31回目の開催であるが、FDAPIN自体は1990年度に開始し34年間継続して実施している。1つのプロジェクトをこれほど長期間にわたって実施している事例を他に知らない。

近年、太平洋島嶼国ではWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）、FFA（太平洋諸島フォーラム漁業機関）、PNA（ナウル協定加盟国会議）及びSPC（太平洋共同体）などにより多くの水産関連の国際会議が開催されているが、沿岸漁業にフォーカスして実施しているプロジェクトの会議は珍しく、この局長会議の意義はそこにもあると参加者から言及されている。

各国との信頼関係を構築し、今日まで積み重ねてきた歴史の1ページに今年も参加できたことを誇りに思う。

### 2. 局長会議とは

FDAPIN実施対象9か国<sup>ii</sup>の沿岸漁業を担当している局長等をフィジーのスバに招請して実施する、個別会議と全体会議の2つをまとめて漁業局長会議と呼んでいる。

個別会議と全体会議について、以下で触れたい。

<sup>i</sup> Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations（地域巡回機能回復等推進事業）の略。

<sup>ii</sup> キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア（国名は全て通称）。

### 2-1. 個別会議

10月14日と15日は1日に3か国ずつ、16日は2か国、18日に1か国と4日間で各国との個別会議を駐在員事務所で開催した。この個別会議では、①FDAPINの来年度案件の要請、②来年度から始まるフェーズ8の5か年計画、③フォローアップ委員会の3つを議題として各国と協議した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度から2022年度はオンラインで、2023年度は東京で行ったため、スバでの対面による個別会議の実施は実に5年ぶりとなった。オンラインでも様々な協議を行うことができ、有意義であると感じていたが、対面での協議は、表情やジェスチャー、姿勢などの非言語的なサインを読み取ることができ、そのことでコミュニケーションが豊かになり信頼関係を構築しやすいなどメリットがかなり大きかった。さらにオンラインと比べて会話のタイムラグや通信状況に左右されないことから、協議に集中でき、短時間で内容の濃い協議を行うことができた。今さらながら、対面による会議のメリットを強く感じた4日間であった。

それぞれの議題でどのような協議が行われたかを以下で報告する。

#### 2-1-1. 来年度案件の要請

来年度に向けて各国からは、水産関連施設（製氷機、内燃機、船外機、船体等）の修理・修復とそのため技術移転の他、ワークショップの機能強化や水産施設の活性化のための要請も出された。

ワークショップの機能強化とは、カウンターパートが専門家から移転を受けた技術や

知識を活用し、独自に水産施設の修理・修復を行うことを財団がサポートするものである。これには、スペアパーツや工具類の供与、ワークショップに所属する船舶や車両を配備してその機能を強化することが含まれる。

また、水産施設の活性化とは施設を効果的に活用して地域漁業の活性化を図る試みである。来年度の要請には、低利用魚の付加価値向上、新たな水産加工品の紹介、FADsの設置などがあった。これらの取り組みによって、沿岸漁業者の活動が活発になり、その地域において水産施設の存在感が増すことが期待される。その結果、カウンターパートらが施設の安定稼働により真剣に取り組むようになり、良い連鎖が生まれる可能性がある。

これらは、FDAPINにとって欠かせない活動だ。

### 2-1-2. フェーズ8の5か年計画

FDAPINは5か年を1フェーズとして実施しており、今年度でフェーズ7が終了する。来年度からはフェーズ8が開始される予定である。

限られた予算を効率的かつ効果的に活用するため、初めに計画を立て、選択（対象施設の絞り込み）と集中（限られた予算を効果的に投入）によって案件を選定・実施することが重要だと考えている。そこで、このことを



ミクロネシア連邦との個別協議の様子。  
右側手前から2番目が代表。

念頭にフェーズ8の5年間のFDAPIN実施計画の作成を依頼したところ、各国からはよく練られた計画が提出され、専門家のアドバイスを加えて、実現可能な5か年計画を策定することができた。

しかしながら、FDAPINで行う修理・修復は主に水産関連施設の製氷機、冷蔵・冷凍庫、船舶エンジンなどの機械を対象としている。これらは日々稼働しているため、急な故障により当初の計画どおりに実施することが難しい場合もある。

そのため、フェーズ8の実施にあたっては、計画の着実な実施を図るとともに、不測の事態に臨機応変に対応する姿勢で臨む予定である。

### 2-1-3. フォローアップ委員会

個別会議では、供与後5年以内の機器が順調に稼働しているかを確認するため、フォローアップ委員会と称する会議で各国から聞き取り調査を行っている。今回確認したところでは、ほぼすべての機器が稼働していた。なお、稼働していない機器については、専門家によるリモート指導や巡回指導で対応することや、来年度の案件として対応することにした。

### 2-2. 全体会議

全体会議は10月17日にフィジー駐在員事務所 の会議室で開催され、財団からは白須理事長他職員5名および専門家8名、9か国の局長ら14名が参加した。今年度の議題は、①フェーズ7の総括、②フェーズ8の実施方針の合意、③財団の地球環境保全への取り組みの紹介の3つであった。各議題に対して参加者から活発な意見が出され、実施されるプロジェクトへの積極的な参画の姿勢が感じられた。また、フェーズ7の総括を通じて、進捗と課題を明確にした結果、注力すべきポイントが浮き彫り

になり、実践的なフェーズ 8 の実施方針を決定することができた。

以下に主な会議内容をまとめる。

### 2-2-1. フェーズ7の総括

2020年度から開始し今年度が最終年度であるフェーズ 7 を振り返り、総括を行った。FDAPINの実施目的は、「関係沿岸国の漁業開発の達成に資するため、漁業関連施設の修理・修復、カウンターパートへの技術移転、漁業関連組織の活性化と自立運営を促進する。」である。この目的を達成するため、フェーズ毎に実施方針を決めており、フェーズ 3 以降は一貫して「小規模施設の修理・修復、維持管理に関する技術指導」としている。また、フェーズ7ではこの実施方針を達成するための 5 つのアプローチとそれぞれのアプローチを達成するためのアクションを設定している。

この議題ではそれぞれのアプローチとアクションの達成度を評価し、実施方針や目的の達成度がどの程度あったかを総括した。細かな評価は割愛するが、2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、フェーズ7で設定したアプローチやアクションを計画どおりに進めることが難しい部分もあったが、多くのことが計画どおりに実施できた。



全体会議の様子。  
手前側に各国代表者、奥側が OFCF。

例えば、各国に専門家を派遣できなかったにもかかわらず、5年間プロジェクトを止めることなく進めることができたことは長年積み重ねてきたFDAPINの大きな成果のひとつである。各国からの要請案件の中から、専門家がカウンターパートの力量を評価し、リモート指導で実施可能なものを選び、適宜オンラインでサポートを行うことで、制約がある中でも効果的なプロジェクトを実施することができた。これは、専門家とカウンターパートが長年にわたり構築してきた信頼関係と共通認識があったからこそ可能だったと考えている。

またパンデミックにより、都市部で仕事を失った人々が故郷に戻り、漁師になる者が増えた。その結果、氷の消費量が増加し、製氷施設の重要性が高まった。氷の需要が高まったため、製氷機が故障して稼働できないことは地域にとって大きな問題となった。このため、カウンターパートは専門家へ積極的に質問をするなど自主性が強まった。

一方で、前述の5か年計画の実施はカウンターパートの力量によって案件を決めざるを得ず、必ずしも局長らの優先順位に沿ったものにならなかった。さらに、カウンターパートらも移動制限のため出張できず案件が限定されることになり、厳しい条件での実施となった。

ともあれフェーズ7の総括を行うことで、FDAPINが着実に成果を出していることが認識され、さらに成果を出すために何をすべきかについて共通認識を持つことができた。これはフェーズ8の実施に向けて非常に有意義であった。

### 2-2-2. フェーズ8の実施方針の合意

FDAPINの目的と現在の状況を踏まえ、フェーズ8の実施方針はフェーズ7と同じ「小規模施設の修理・修復、維持管理に関する

る技術指導」とした。また、フェーズ 7 の総括により明確になった進捗と課題に対応するため、フェーズ 7 のアプローチに改良を加えつつ、新たなアプローチを追加することを提案した。

改良を加えたアプローチは以下の 3 つである。

- ① 自助努力による施設の修理・修復の体制の強化及び漁業普及（漁具・漁法、水産加工品等）の支援を通じた水産施設の有効活用
- ② 対象施設の選択と集中を考慮した 5 か年計画による効率的な事業実施
- ③ 協議による相互理解

また、新たなアプローチは以下の 3 つである。

- ④ 環境に優しいプロジェクト構成
- ⑤ FDAPIN 対象国での技術講習会の実施
- ⑥ 各国の予算による資機材の購入

これら 6 つをフェーズ 8 のアプローチとして実施することが実施方針と共に合意された。このアプローチの中からフェーズ 8 で実施する新たな取り組みを 2 つ紹介する。

#### ●FDAPIN 対象国での技術講習会の実施

フェーズ 6 で実施した講習会は、パンデミックによりフェーズ 7 では実施できなかったが、フェーズ 8 から再開することとなった。この講習会は FDAPIN 対象 9 か国から受講者を募り、FDAPIN 対象国内で講習会を実施するものである。2025 年度及び 2026 年度は PNG の National Fisheries College (NFC) で冷凍機器の講習会を実施することが合意された。2025 年度は初級編、2026 年度は中上級編とし、様々なレベルの受講者に対応する予定である。各国からは講習会の再開が歓迎され、参加費を自分たちで負担してでも複数名を出席させたいという国も多かった。

#### ●FDAPIN ツールボックス

アプローチ①「自助努力による施設の修理・修復体制の強化及び漁業普及（漁具・漁法、水産加工品等）の支援を通じた水産施設の有効活用」の中のアクションのひとつとして、“FDAPIN ツールボックス”を提案し、承認された。

FDAPIN では専門家からカウンターパートに技術移転を行っている。この技術移転は、現在専門家とカウンターパートの間でのやり取りに留まっている。FDAPIN ツールボックスは、専門家がカウンターパートに移転している技術や知識を体系的にマニュアルや動画に整理して、各国のカウンターパート等が自由に見られるようにしよう、という試みである。

製氷機なら同じ機材を各国に導入しているため、ある国で発生したトラブルは別の国でも同じように起こる可能性がある。このツールボックスにより、自助努力での水産関連施設の修理・修復をサポートできるのではと考えている。また、このツールボックスが実用化できると水産関連施設の修理・修復のみならず、新たな水産加工方法や漁法の導入等にも役立ち、他のプロジェクトを考えるヒントになるかもしれない。

この取り組みはスタートラインについたばかりである。具体的にどのようなものになるかはまずは財団内で議論を行い、有益なツールボックスを構築していくことになる。

### 3. おわりに

はじめに「ひとつのプロジェクトをこれほど長期間にわたって実施している事例を他に知らない。」と書いた。長期間にわたって同じプロジェクトを実施することはナンセンスであると考える人もいるかもしれないが、FDAPIN に直接関わっている者としては、果たしてそうであろうかと思う。

FDAPINという名でプロジェクトを長年にわたり実施してきているが、FDAPINが対象とする施設や組織は多様であるため、各フェーズで定期的な見直しや調整を行いながら着実に前進している。例えば、漁業者にとって氷の使用が今では当たり前になった。これは製氷機が日常的に稼働するようになったからだ。だから、製氷機が壊れるとちょっとした騒ぎになる。そのため、カウンターパートは製氷機のメンテナンスや修理に真剣に取り組み、どうしても修理できない場合は専門家がサポートする。徐々に専門家がいなくても、カウンターパートが修理・修復を行えるようになり、氷が常に手に入る環境が整えられていった。まだ全ての修理ができるわけではないが、これらは継続的、段階的な努力の成果と言えるだろう。日々の努力が実を

結び、沿岸漁業が少しずつ活性化している良い事例だと考えている。

一方で、島嶼国ならではの困難も多い。太平洋島嶼国は、物資のほとんどを輸入に頼り、人材の流出は止まらない。現状維持すら難しいかもしれない。しかし、島嶼国にとって、水産業は生命線だ。沿岸漁業はこれからも重要な役割を果たし続けるだろう。

沿岸漁業をサポートするFDAPINは、手前味噌かもしれないが、非常にユニークな取り組みだと感じている。各国の要請に対し、毎年カウンターパートと考え具体的な解決策を見出せば、地域社会に良い効果をもたらす可能性が高い。

引き続き、局長会議で合意されたFDAPINフェーズ8を通じて沿岸漁業の発展に貢献できるように支援していきたい。



フィジー駐在員事務所テラスでの集合写真。

1列目左から、Ms.Toaa TOKOIA(KIR)、Mr. Valentin MARTIN(FSM)、北澤フィジー事務所長、白須理事長、Ms. Pranishma KUMAR(FJI)、Ms. Daemi NGIRMIDOL(PLW)、Ms. Erana ALIKLIK(NRU)  
 2列目左から、Mr. Benedict YAMAMURA(MHL)、Mr. Bennie BUGA(SOL)、Mr. Tomasi PECKHAM(FJI)、Mr. Jonathan MANIEVA(PNG)、Mr. Villiamu PETAIA(TUV)、Ms. Fulitua TEALEI(TUV)、Mr. Tieri TAMOA(KIR)  
 3列目左から、大橋アドバイザー、山田総務課長、嶋本開発協力課長、左近允専門家、濱田フィジー事務所員、Mr. Siggie MUKAISII(PNG)  
 4列目左から、高山アドバイザー、豊岡主任、アユック・フィジー事務所事務員、畑野専門家、内田ミクロネシア出張所長、五十嵐アドバイザー、藤井専門家  
 (また、マーシャル諸島共和国に派遣中の野原アドバイザーも参加した。)



## 白須理事長ツバル出張報告

フィジー駐在員事務所 濱田 莉穂

### 1. はじめに

2024年10月17日、第31回漁業局長会議の全体会議がフィジー事務所にて開催され、成功裏に終了した。本稿では、同会議に出席するためフィジーを訪れていた海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の白須理事長が、会議終了後の2024年10月19日から22日にかけてツバルを訪問した様子について、同行した筆者が報告する。なお、財団理事長のツバルへの訪問は2007年4月に第7代理事長を務めた畠田道夫氏以来、約17年ぶり2回目となる。

財団は1990年から太平洋島嶼国を対象にFDAPIN事業 (The Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations)を実施しており、ツバルでは1991年から今日に至るまで実施されている。

今回の白須理事長のツバル訪問は、2024年7月16日から18日に開催された第10回日本・太平洋島嶼国首脳会議 (PALM10) の際、財団主催でツバル代表団との昼食会を開いたことがきっかけの一つとなっている。昼食会にはフェレティ・ペニタラ・テオ首相（以下「テオ首相」という。）やポールソン・パナパ外務・労働・貿易大臣（以下「パナパ外務大臣」という。）らが出席されたが、これは白須理事長が同年6月に就任して以降、初めて行われた南太平洋の要人との公式な会食の場でもあった。

特にテオ首相は、2015年3月から2023年9月まで中西部太平洋まぐろ類委員会（以下「WCPFC」という。）の事務局長を務めており、財団や日本の漁業関係者に対してポジティブな印象を持たれていたことから、会食では非常に友好的な雰囲気の中で共通の課題や関心事につ

いて話が弾んだ。さらに会食中、テオ首相からは「ぜひツバルにお越しください。」とのお誘いがあり、白須理事長も前向きに検討したいと伝えていたこともあり、今回の訪問が実現した。

### 2. 10月19日（土）

この日、スバのナウソリ空港からフナフチ空港に到着した白須理事長一行は、空港関係者の案内でVIPルームへと通された。同ルームでは、他国の要人対応にあっていたパナパ外務大臣が偶然にも同席しており、ゆっくり話すことはできなかったものの挨拶の機会が得られた。今回、パナパ外務大臣はこの後海外出張に行かれたため、正式な表敬訪問の実現には至らなかったが、ツバル政府関係者のご配慮により、短いながらも対面できたことは非常に貴重な機会であった。なお、残念ながらテオ首相も海外出張されていたため、今回のツバル訪問でお目にかかることができなかった。

その後、夕食前の午後5時頃、FDAPIN事業実施のためツバルで活動していた左近允専門家より「カツオが好漁で、道端で売っている。明日は日曜日なので漁に出ないから、普段より遅くまで売っているはずなので、今すぐ行けば販売の様子が見られるかもしれません。」との情報提供があった。

確かに、同日の午後12時30分に到着したときの着陸寸前の飛行機の窓から、FADsの周りをまわっている2隻のボートが見えていた。同専門家によると、フィニカソ漁業局長が「昔はパンダナスの実が熟する時期によくカツオが獲れたものだったが、近年は気候変動の影響か、好漁期は予測がつきにくく、漁場がどんどん東に

シフトしていることも心配だ。」と言っていた話を、パンダナスの木を見て思い出したとのこと。今回の週末をはさむ短い滞在期間中に、獲れたてのカツオを見ながら漁業関係者と接触できる機会は今しかないと判断し、すぐに出発することとした。



パンダナスの木。



クーラーボックスを覗き込む白須理事長。

現場に着くと、道端に200リットル程度のクーラーボックスを2個ほど置いて、1.5～4kg程度のカツオが氷水に入れられて複数か所で販売されていた。この日は、そのうち3か所を訪問した。値段は、大きさによって10～15豪ドル/本で、数本をテーブルに乗せて販売している例もあった。漁獲した時間帯を聞いたところ、午前9時、11時及び午後1時との回答で

あった。すべてトローリング（ひき縄）による漁獲であり、漁船は20フィート（6m）前後で、左近允専門家と同じくツバル担当の上杉専門家（持続的水産資源利用アドバイザー兼FDAPINチームリーダー）によると材質は木製（ベニヤ板）を貼り合わせて作ったものが主流で、各船70本前後の漁獲があったとのこと。

最後の3カ所目で、売っているカツオを釣ってきた漁師が漁具を紹介してくれた。錘や潜航板など全く何もつけておらず、表層だけしか狙わないとのこと。疑似餌は、FRP用の樹脂を固めた自作品であることを自慢げに話してくれた。このカツオ販売の見学は、左近允専門家がいなければ、本部・事務所からの出張者だけではまず気づくことはなかった情報であった。



カツオを販売していた漁業者。この日は1本1,000～1,500円（10～15豪ドル）で販売されていた。

### 3. 10月20日（日）

この日は朝から好天で、午後はさらに日差しが強まり気温が上昇すると予想されたため、午前中に島内視察を行った。

まず、上杉専門家の案内により、ツバル漁業局が所有する多目的船MANAUI I号およびMANAUI II号を視察した。I号については長年にわたり財団による修理・修復が行われており、

II号に関しては今回の巡回指導で発電機の修理が予定されているという説明を両専門家から受けた。



漁師による漁具の紹介に耳を傾ける一同。  
左から、通訳、白須理事長、左近允専門家、上杉専門家。



自作の疑似餌。

その後、MANAUI I号が停泊するスリップウェイに隣接する国立漁業公社（NAFICOT）を訪問した。元漁業局の課長で財団の南太平洋コース研修生でもあったラタイル・ソノ氏の案内で、ツナジャーキーや燻製、冷凍保存されたカツオを見せていただいた。特にツナジャーキーや干物についてはその場で試食が行われ、白須理事長も実食した。燻製器を使って燻すことで、しっかりとした味付けと適度に水分が抜け風味のある仕上がりであった。また、同施設内には上杉専門家が昨年度設置した製氷機があり、漁業者が釣ってきた魚の内臓を取り出し水と共に大桶に入れて冷蔵保存する様子も紹介さ

れた。なお、干物については日照条件にもよるが、2～3日で乾燥が完了するとのことであった。



修理のため上架されている MANAUI I 号。



カツオの保存について説明するラタイル・ソノ氏（左側奥）。

続いて、スリップウェイから少し離れた場所に係留されているMANAUI II号へ移動し、左近允専門家から故障か所等の説明を受けた。さらに、隣に停泊していた運輸局所有のMANU FOLAUも確認することができた。MANU FOLAUは2002年に供与されたが、老朽化が進んでいるため、日本政府の援助により後継船が供与される予定となっている。このほかにも2003年に日本の無償資金協力により再建されたプリンセス・マーガレット病院やごみ埋め立て地を見学し、島内視察を終了した。

#### 4. 10月21日（月）

##### （1）サアガ・ティーファ天然資源開発大臣表敬

午前11時より、サアガ・ティーファ天然資源開発大臣（以下「サアガ大臣」という。）を表敬した。白須理事長は、ツバルが財団にとって南太平洋における非常に重要な国であること、理事長就任後初の海外訪問先としてフィジーとツバルを選んだことを伝え、「漁業局をはじめ、ツバルの皆様が日頃から財団の活動を支えてくださっていることに深く感謝している。」と挨拶を述べた。

これに対しサアガ大臣は、理事長の就任に対する祝辞と訪問歓迎の挨拶をされ、今年度のFDAPIN事業の実施に対する謝辞を述べられた。また、サアガ大臣より、新政権が設定した21の優先事項に基づき離島への交通手段の確保が重要視されていること、現在ツバルの離島に物資を供給する運搬船が2隻のみで、来年には3隻目が追加予定であるものの、離島での物資確保の課題は依然として大きいことなどが述べられた。漁業局が所有するMANAUI I号とII号も重要な運搬支援の役割も果たすため、財団の支援によって同船の修理が進むことへの期待が寄せられた。

さらに、サアガ大臣からはツバルの技術者育成への関心も示され、技術者が日本で研修を受ける方法と長期の専門家派遣のどちらが適切かについて意見交換が行われた。これに対し、白須理事長は「ツバルのニーズを踏まえ、現在の3人チーム体制での指導継続が最良と考える。今後も可能な限り要請に応えたい。」と回答し、今後もフィジー事務所や関係者と調整を重ねながら進めていく方針が確認された。

最後に、理事長からサアガ大臣にお土産が手渡され、この日の午後6時からの理事長主催の夕食会への招待を伝え、表敬訪問は和やかな雰囲気の中で終了した。



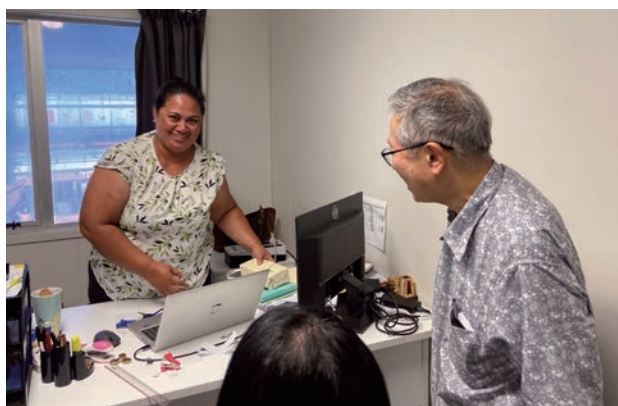
サアガ大臣表敬（右側サアガ大臣）。

##### （2）フリトゥア漁業局次長訪問

昼食休憩後、フリトゥア漁業局次長の執務室を訪問。理事長から次長に対し、局長会議参加への感謝と5年ぶりの対面で充実した会議が実現した旨が伝えられた。次長は2016年以來の漁業局長会議への参加となり、財団関係者と再会できたことを喜んでいて、また、理事長からは、今朝サアガ天然資源開発大臣を表敬訪問したこと、昨日NAFICOTでツナジャーキーを試食したこと、MANAUIの2隻を視察したことも伝えた。これに対し次長は、MANAUI II号について左近允専門家と上杉専門家の巡回指導での修理が進むことを期待する旨コメントした。

その後、漁業局から振る舞われたココナツウォーターをいただきながら、スリップウェイに上架されたMANAUI I号を眺め、和やかなひとときを過ごした。

なお、フリトゥア漁業局次長は、元財団研修生（2010年度水産指導者養成（漁業管理）コース）であり、日・FFA協議会や持続的利用会合への参加歴がある財団のよき理解者である。直近数年間は、外務省職員である配偶者の海外赴任に合わせニューヨークにいたが、昨年度から水産局での職に復帰した。財団事業の実施や国際会議での財団とツバルの連携におけるキーパーソンであり、今後も良好な関係を維持していきたい。



フリトゥア漁業局次長訪問

### (3) 夕食会

この日の午後6時から白須理事長主催で夕食会を行った。先方からは以下7名が参加した。

1. サアガ天然資源開発大臣
2. マナエマ天然資源開発省次官補
3. フリトゥア漁業局次長
4. マイケル漁業局アドバイザー
5. ビリアム漁業局運行開発課課長
6. セミ首相府代理長官
7. プーレ天然資源開発大臣付きアシスタント

夕食会冒頭で白須理事長より挨拶と財団側出席者の紹介が行われ、マナエマ次官補の司会により、当地の慣習に沿ったお祈りが行われた。その後、理事長の乾杯の音頭で夕食会がスタートした。夕食会は和やかに進み、午後8時頃、サアガ天然資源開発大臣が今回の夕食会に対する謝意と、今後も財団からの支援を期待したい旨を述べられた。会の最後には、貝のネックレスとココナッツの葉等で編まれたうちわが理事長に記念品として手渡され、ツバル側からの温かな気遣いが感じられる場面となった。

### 5. さいごに

ツバル訪問の最終日（22日）は、ホテルのチェックアウト後、天然資源開発省のマナエマ次官補をはじめ、現地の関係者のご厚意により、スーツケースや手荷物の預け入れまで丁寧にご案内いただいた。また、この日も高温となった

ため、出発前まで空港のVIPルームで待たせていただいた。

休憩中には、漁業局職員が見送りに訪れ、ツバルの伝統的なうちわと貝のネックレスを贈呈いただいた。ツバル文化を象徴する贈り物に、白須理事長も心からの感謝の意を表した。さらに、出発の約1時間前にはサアガ大臣も見送りに来訪され、MANAUIの修理や、11月末から12月上旬にスバで開催予定のWCPFC年次会合について意見交換をし、出発まで和やかな雰囲気の中で歓談が続いた。

今回、テオ首相やパナパ外務大臣、フィニコソ漁業局長が不在の中での訪問であったが、ツバル政府関係者をはじめ、漁業局職員の皆様、そして日頃から連携を図っている左近允専門家および上杉専門家の支援によって無事に訪問を終えることができた。今回の訪問でツバルの現状を知ることができたのは、筆者にとっても貴重な体験であった。今後も財団の一職員としてFDAPIN事業等を通じて技術支援を続け、ツバル漁業局と密接に連携しながらツバルの漁業発展に寄与できればと思う。



夕食会にて。  
前列左から、フリトゥア次長、白須理事長、サアガ大臣、マイケル漁業局アドバイザー  
後列左から、嶋本開発協力課長、ビリアム漁業局運行開発課課長、上杉専門家、プーレ天然資源開発大臣付きアシスタント、左近允専門家、マナエマ天然資源開発省次官補、セミ首相府代理長官、筆者

# 大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第24回特別会合について

専務理事 太田 慎吾

## 1. はじめに

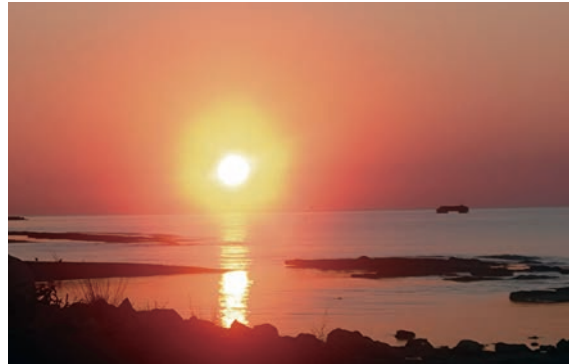
2024年11月11～18日まで、大西洋まぐろ類保存国際委員会（以下「ICCAT」という。）第24回特別会合が地中海東部に浮かぶキプロス島で開催された。筆者は、日本政府代表として参加したので、以下にその概要を報告する。ちなみにICCATは、条約上は2年に1回通常会合を開催することになっており、その間に開催する会合を特別会合と呼んでいる。

キプロス島は、北部のトルコ系住民が実効支配する北キプロス・トルコ共和国と南部のギリシア系住民が支配するキプロス共和国に分かれている。今回の会議がキプロス共和国で開催されたためかどうかはわからないが、キプロス共和国を承認していないトルコは会合にオンラインで参加し、今次会合への参加はキプロス共和国を承認するものではないというレターを出していた。



キプロス地図

会合は南部のリマソールという町の外れにあるリゾートホテルで行われ、プライベートで家族と来たらさぞかしのんびりできるだろうなという場所であったが、毎日朝から晩まで会議で、朝早起きしてホテル前のビーチを散歩して朝焼けを見るのが唯一の息抜きとなった。



ホテル前のビーチから見た朝焼け。

会議期間は8日間と通常のマグロ地域漁業管理機関（以下「RFMO」という。）の会合（4～5日間）よりも長い。これは、他のマグロRFMOが遵守委員会や財政運営委員会を別途開催することが多いのに対し、ICCATは本会議を1日開催したあと、下部組織である統計・保存管理措置改善作業部会、財政運営委員会、遵守委員会、パネル1（熱帯マグロ小委員会）、パネル2（北半球温帯マグロ小委員会）、パネル3（南半球温帯マグロ小委員会）、パネル4（メカジキ、カジキ類、サメ類、混獲生物小委員会）が順番に会合を開催し、最終日にそれぞれの下部組織が結果を本会議に報告し承認を受けるといった形をとっているためである。

1日は午前2コマ、午後2コマに分けられ（場合によってはナイトセッション）、予めコマ割りが行われるが、委員会議長は、これら下部組織の議長から逐次議論の進捗状況を聞き取り、それぞれの進捗状況によって、適宜コマ割りを調整する。1日4つのコマ数に対して7つの下部組織があることから、すべての下部組織のセッションを毎日行うことはできず、セッションのない日は、前のセッションの議論を踏まえて提案を修正したり、非公式協議を行って意見

を調整したりしている。

会議期間中、昼食はホスト国が用意することが慣例となっており、今回も会議場となっているホテルのレストランで毎日ビュッフェが提供された。だいたい毎日、肉料理はビーフ、ポーク、チキン、ラム、ターキーの料理が出るのだが、魚料理は一品しか出ず、それも地中海スズキかサーモンしかなく、会議中一度だけタラのフリッターが出た。約500名の参加者の食事を一度に賄うためには養殖ものを使うしかないであろうが、マグロの会議なのだからせめて一度くらいはマグロ、例えば蓄養クロマグロを出してほしかったものである。



ビュッフェの昼食。  
右側にあるのが、一度だけ出されたタラのフリッター。

## 2. 熱帯マグロ保存管理措置

今次会合の最大の課題は熱帯マグロ（メバチ、キハダ、カツオ）の保存管理措置で、特にメバチの総許容漁獲量（TAC）、国別漁獲上限<sup>i</sup>、巻き網漁業及び餌釣り漁業による集魚装置（FAD）を使った操業（FAD操業）の禁漁期間、1隻当たりのFAD使用数、はえ縄船のオブザーバーカバー率が問題となっていた。これらの問題を集中的に議論するため、特別会合直前の9日及び10日にパネル1の事前会合が開催

<sup>i</sup> 漁獲上限と同じような表現として漁獲割当がある。漁獲量を制限するという役割は同じであるが、割当(quota)はTACを関係国に割り当てて、割当の合計はTACとなるのが普通で権利の色合いが強い。

され、2日間の会議で議論は進展したものの、結局、多くの問題は本会議に持ち越された。

### 2-1. メバチの総許容漁獲量（TAC）

メバチ資源は依然として過剰漁獲状態（資源水準が最大持続生産量を達成できるレベルを下回っている）であるが、多少TACを増やしても高い確率で資源の回復が期待できる状態であったことから、多くの途上国がTACを増加させ、増加分を途上国に配分すべきと主張していた。他方、一部の国は、科学委員会によればメバチの資源評価には不確実性が多く、資源が依然として過剰漁獲状態であることを踏まえればTACの増加は慎重になるべきと主張した。議論の結果、2025年のTACは現行の62,000トンから73,000トンまで増加させるが（これでも2034年時点で資源が回復する確率は70%を超える）、2025年に行われる資源評価の結果、資源が2034年までに回復する確率が65%以下であれば、65%を維持するよう2026年以降のTACを削減、70%を超えればTACの増加を検討可能という条件を付けることで合意された。

次に、この11,000トンの増加分をどう各国に配分するのかという話になるのだが、この問題は、2019年に国別漁獲上限を改正する時から延々と議論が続いてきた問題であった。議論の歴史を簡単に説明すると、大西洋メバチは、2016年の時点でTACは65,000トンで、漁獲上限は7か国のみに設定され、漁獲上限の合計が57,762トンとTACの89%を占めていた。漁獲上限を持たない国については、非沿岸途上国は1,575トンに抑制するよう努力し、沿岸途上国は3,500トンまでは漁獲可能となっていた。漁獲上限を持たない国の漁獲が増加したため、2017～2018年に総漁獲量がTACを大きく超える事態となった。このため、2019年にTACの引き下げ（2020年に62,500トン、2021年に62,000トン）を行うとともに、漁獲量の合計がTACを超えないようにするために、漁獲上限が1万トン以上の日

本、EU及び台湾は漁獲上限を21%削減、それ以外で近年の平均漁獲量が3,500トンを超える国は平均漁獲量から17%削減、近年の平均漁獲量が1,000トン以上3,500トン以下の国は平均漁獲量から10%削減、それ以外の国（小規模漁業国）は1,000トン以下に漁獲量を抑制するよう奨励されるという形となった。合意した当時は、この措置でも漁獲量の合計をTAC内に収めることは難しいのではないかとの声もあったが、その後のコロナ禍で各国の漁業活動が低下したため、総漁獲量はTACを下回り資源は回復した。コロナ禍後は総漁獲量が回復傾向にあるため、総漁獲量の合計がTACに収まる仕組みの構築が急がれていた。

TAC増加分の配分にあたって、途上国は、一部の先進国が依然として割当を独占して途上国の漁業開発を阻害していることから、増加分は途上国に配分するとともに、近年自国の漁獲割当をあまり使用していない先進国の漁獲上限を削減して途上国に配分すべきと強硬に主張していた。他方、先進国側からすれば、すでに過去数回にわたって漁獲上限の削減を受け入れてきており、TACが11,000トンも増える状況で自国の漁獲上限が増えないことは政治的に受け入れられないという状況であった。長時間にわたる議論の結果、(1)小規模漁業国用として合計6,100トンを設定し、小規模漁業国の総漁獲量がこれを超えれば新たな枠組みを検討、(2)小規模漁業国については、各国1,575トンまでは



会議の様子。

無条件で漁獲可能とし、これを2年連続で超えれば漁獲上限を設定、(3)将来TACが増加する場合は増加分の20%を小規模漁業国用に配分、TACが減少する場合は漁獲上限を有する国から削減、(4)先進国は微減～微増という形で決着がついた。読者の方々は、各国が1,575トンまで漁獲できるのに小規模漁業国用として6,100トンで足りるのかと思われるかもしれないが、小規模漁業国22か国のうち、2023年に500トン以上漁獲した国は4か国しかなく、総漁獲量も4,685トンであったので漁獲を急激に伸ばす国がいくつか現れない限り大丈夫という認識である。ちなみに、日本の漁獲上限は13,980トンから13,865.86トンに表面上微減したが、従来EUと中国に合計900トン移譲していたものが中国に対する350トンの移譲のみとなったので、実質436トンの微増となっている。

## 2-2. 集魚装置 (FAD) 操業

割当の次に紛糾したのがFADの管理問題である。FAD操業では小型のメバチやキハダ（未成魚）が漁獲され、資源に悪影響を与えることはよく知られている<sup>ii</sup>。このため、ICCATは従来からFAD操業を規制してきており、2021年に合意した保存管理措置では、大西洋全域において72日間FAD操業を禁止するとともに1隻が同時に使用するFAD数を300に制限していた。科学委員会は、メバチについては小型魚の漁獲が増えれば生産性に悪影響を及ぼす可能性があるとし、キハダについても小型魚の漁獲増加は長期的な持続的生産量及び資源状態に悪影響を与えてきており、持続的生産量を増加させたいのであれば小型魚の漁獲を削減する有効な措置を導入すべきとしていた。また、キハダについては、近年、漁獲量がTAC（11万トン）を超える状況が続いており、資源は過剰漁獲状態で

<sup>ii</sup> 一般的にマグロ類は、大量に産卵し、海洋環境や餌環境により稚魚の生残率が大きく変わるので、親の数と稚魚の数の相関性が低く、親より未成魚を保護した方が資源管理に効果があると考えられている。



はないものの、このまま推移すれば近い将来過剰漁獲状態になると予測されていた。

科学委員会が本年、小型魚の削減に関するFAD禁漁の効果を評価したところ、メバチについてはFAD禁漁の効果はあまり明確でないため2025年に行う資源評価の中で評価するが、キハダについてはFAD禁漁により、元々FAD禁漁期間中に投じられていた漁獲努力量（操業日数や操業回数）のうち50%がFAD禁漁期外に移転した（つまり漁獲努力量が50%削減された）と仮定すれば60日間で効果があり、まったく移転しなかった（つまり100%削減された）と仮定すれば30日間で効果があるという結果となっていた。他方、1隻当たりが同時に使用するFAD数については特に評価は行わなかった。また、キハダの漁獲量がTACを超えている現状に鑑み、30～90日間のFAD禁漁はキハダ漁獲量削減のために有効であろうとしていた。

以上の点を踏まえて議論が行われたわけであるが、巻き網国側は、FAD禁漁により巻き網船は経営が苦境に陥っているとし、自国に缶詰工場のある国は、禁漁期間中に缶詰原料が確保できず雇用問題を引き起こしているとし、禁漁期間は30日間に短縮すべきとそれぞれ主張した。また、1隻当たりが同時に使用するFAD数を削減すべきという勧告を科学委員会は行っておらず、科学的根拠に基づかない措置は支持できないとして反対した。

これに対して、FAD操業を行っていない国は、途上国の漁業開発の要求に応えるためにはTACを更に増加させる必要があり、そのためには小型魚の漁獲を削減して最大持続生産量の水準を上げる必要があるし、FAD禁漁はキハダ資源の保存管理に必要であるので、現行72日間の維持が理想だが少なくとも60日以上にすべきと主張した。また、1隻当たりが同時に使用するFAD数については、漂着したFADが沿岸国の環境に悪影響を与えているのは明白であり、他のRFMOがFAD数の削減に向けて動いてい

る中、ICCATだけが何もしないのは取り残されるとして275への削減を主張した。これについても長時間にわたる議論の結果、禁漁期間は45日間、FAD数は300から288とすることで合意された。



パネル2で議長を務める筆者。

### 2-3. オブザーバー

はえ縄船のオブザーバーカバー率については、巻き網国側は、巻き網船には100%オブザーバーが乗船しているが、はえ縄船は10%しか乗船しておらず不公平である、このカバー率では本当にはえ縄船の漁獲量や漁獲物の体長組成が正しいのかもわからない、さらには、科学委員会は混獲生物のモニターのためには20%が必要であると勧告していることから20%に引き上げるべきと主張した。これに対して我が国は、(1)巻き網船のオブザーバーは船上で漁獲物の一部をサンプリングして魚種組成を見ているだけで魚種別漁獲量はわからないのに対し、はえ縄船のオブザーバーは漁獲された魚を一尾ずつ測定しており科学的な貢献度が異なるので単純に比較できない、(2)加盟国の中には5%のオブザーバーカバー率さえ達成していない国があり、カバー率の引き上げよりも10%の実施を確保することが先であるとして引き上げに反対し、他のはえ縄国もこれに続いた。また、筆者が海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の専務理事であることを紹介しつつ、財団は水産庁からオブザーバー事業実施の委託を受けているが、オブザーバーの確保、訓練、派遣、帰任後の聞

き取り及び評価には相当な時間と労力が必要であり、簡単にカバー率を上げると言われても対応不可能で、実行できないことを約束はできないと述べた。最終的に巻き網国側は提案を取り下げ、2025～2027年までは10%でよいこととなった。

### 3. 北大西洋メカジキ及びサメの保存管理措置

熱帯マグロ以外の案件としてパネル 4 で議論された北大西洋メカジキ及びサメの保存管理措置についても記しておこう。北大西洋メカジキは、指定されたデータを入力すれば自動的にTACが計算され、例外的な状況が起きていない限り委員会は計算されたTACを使用しなければならないという管理手続き(MP)を導入すべく、数年前から管理戦略評価を実施してきた。昨年の年次会合においては、いくつかのMP候補から1つを選び出すはずであったが、最終的に合意できなかった。本年は中間会合を開催してMP候補を6つに絞り、年次会合においては更に候補を4つに絞った後、1つを選び出すのにあまり時間がかからなかったのは意外であった。これによりTACは現行の13,200トンから14,769トンまで増加した。北大西洋メカジキも、メバチ同様漁獲上限の合計がTACを上回っているが、漁獲上限を有効に利用している国が一部に限られていたことから、漁獲量はTACを大きく下回ってきており、メバチほど途上国が漁業開発の権利を主張することもなかった。TAC増加が決まった後、自国の漁獲上限だけでは不足、他国からも漁獲上限の移譲を受けているカナダが、自国を含む漁獲上限の利用率が高い数か国のみにTAC増加分を配分する案を提出した。これに対していくつかの国が、利用率の低い国に対しても多少の配分を行うべきと主張したが、最終的にはカナダ案が採択された。

サメについては、多数ある既存のサメ種別保存管理措置を1つの措置に統合し、サメの鰭を

胴体から切り離すことを禁止するEU提案と後者のみに特化した米国等の提案が提出された。EU提案については、鰭の切り離し禁止措置を除いてある程度作業が進んだが、鰭の切り離し禁止については米国等の提案が議論された。この提案については、過去16年間同じものが提出され、日本と中国の反対で否決されてきたという経緯があり、昨年の会合では11か国が共同提案国となっていたが、今年は年次会合中に共同提案国が増え最終的に42か国に達した。米国は、この措置により水揚げ時の種判別が容易になりデータ収集が改善すること及び依然としてフィニング（鰭を切り離して胴体を投棄する行為）が起こっており、これを防止するためにこの措置は必要であることを述べたが、日本と中国の反対で合意されなかった。しかしながら、本会議でパネル 4 の議長がパネル 4 の結果を報告した際に、ベリーズが本件を蒸し返し、共同提案国が42か国に達している中、本件を投票に付すことを提案した。これに対して我が国は、(1)ICCAT条約上サメは管理対象種となっていないため法的根拠のないサメの保存管理措置を投票で決定することはできず、これまで採択してきたサメの保存管理措置はすべてコンセンサスに基づいていること、(2)日本漁船の場合、鰭と胴体の水揚げ国が異なる場合があり、鰭を胴体につけて冷凍してしまうとこれが困難となること、(3)データ収集が容易になるという主張については、共同提案している42か国は当然国内で鰭切り離し禁止を実施しているのであるから、現在でもサメのデータは集まっているはずであるが、実情はそうになっていないのが原因ではないこと、(4)フィニングが起こっているという主張について、我が国は長年そのような証拠を示すよう提案国に求めてきているが何ら示されていないこと、(5)今次会合に本件に関する対案を提出することを検討していたが、既に原則切り離し禁止だが代替措置を認めているWCPFCにおいて来週措置の見直しが

行われることから、この結果を踏まえて来年の年次会合に提案を提出したいことを述べつつ投票に反対し、中国も我が国に賛同した。委員会議長は、この場で法的議論を行うことは差し控えたいが、改正条約が発効すればサメが明確に管理対象に位置づけられ投票することも可能であるので、各国が国内批准手続きを迅速に進めるべきと発言し<sup>iii</sup>、本件は来年に向けて継続審議となった。

来年の会合の開催地については、昨年時点ではコートジボワールが立候補していたが、大統領選挙の日程と重なるためできないとした。会議期間中に事務局と議長が各国に開催の可能性を打診したが、結局手を上げる国がいなかったため、今後事務局が再度加盟国に打診することとなる。ICCATは加盟国が53か国あり、会議出席者は500名を超える。また、会場では口の字型の座席配置を採用しており、非常に大きな会場が必要となるためホストをすることが簡単ではない。今次会議の財政運営委員会において改善策（例えば座席の配置を教室形式にすればスペースは少なく済む）が議論されたが、結論は出ていない。

#### 4. さいごに

2019年以来、延々と議論してきた熱帯マグロの保存管理措置、特にメバチ漁獲上限の問題が決着し、その意味ではICCATとして前進したと言える。ただし、来年のメバチ資源評価の結果TACが増加又は減少することとなれば、漁獲上限を有している国の間で配分問題が再燃することは明らかである。また、キハダについては、総漁獲量をTAC内に収めるという課題が残っており、これを解決するためにはキハダについても国別漁獲上限を導入しなければならないが、メバチの例を見れば一筋縄ではいかない

<sup>iii</sup> 改正条約発効には40か国の批准が必要だが、現在まで批准したのは、EU、ノルウェー、カナダ、日本、ベリーズの5か国のみ。

だろう。漁獲上限の問題は、数字が明確になることから各国とも容易に妥協できず、交渉が長引くことが常である。これを解決するためにICCATは昔、漁獲上限（割当）の自動計算式を導入しようとしたが結局合意できず、最終的に作成されたのは配分にあたって考慮すべき要件を列挙したものであった。インド洋まぐろ類委員会も同様の作業を行っており、これまで作業部会を13回開催しているが、合意のめどはたっていない。この問題は、結局、過去の漁獲データ（漁獲量と傾向）、先進国・途上国の別、管理能力等様々な要件を考慮しつつ、加盟国間の落としどころを探るしかないのである。

来年は、大西洋クロマグロのTACがMPにより再計算され、TACが変わる場合には、筆者はパネル2議長として加盟国の割当に関する利害調整を図ることとなる。大西洋クロマグロの場合、メバチほど関係国の数は多くないが、地中海諸国を中心にメバチ以上に政治問題となることから交渉は容易ではない。今年のメバチの例を参考にしつつ、合意が達成されるよう努力したい。所詮、割当交渉はゼロサムゲームであり、すべての国を幸せにすることはできないので、すべての国を同等に不幸せにするのが議長の役割だと考えている。



最終日にはシーフードレストランに行った。手前はタコ・カタクチイワシ・生ハムのマリネ、奥はカラマリ（イカフライ）。

## IOTC-OFCE Japan プロジェクトにおける魚種判別 WEB ツールの開発

専門家 藤野 忠敬

### 1. はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、インド洋まぐろ類委員会（以下「IOTC」という。）への協力プロジェクト（以下「IOTC-OFCE Japan プロジェクト」という。）を実施してきており、今年で22年目を迎えた。IOTC-OFCE Japanプロジェクトは、簡単にいうとインド洋沿岸国のまぐろ類の漁獲報告、統計の精度を向上させることを目的としている。これまでに複数の国でまぐろ類に関連した水産統計の実態調査や統計改善のためのワークショップ、研修事業などを行ってきた。本稿では、2024年度より実施している表題の取り組みを紹介する。

### 2. 漁獲統計収集におけるデジタル化の進展

表題にあるとおり、現在WEBツールの開発に取り組んでいる。これはインド洋の沿岸国でスマートフォンやタブレットを用い、データ通信を介して漁獲量を報告するシステムが普及しつつあることと関連がある。言い方を変えれば、「漁獲統計収集におけるデジタル化の進展」なのだが、インド洋ではそれが特別な意味を持つ。

インド洋の沿岸国の多くは発展途上国であり、手漕ぎのカヌーや小舟、船外機船といった小規模漁船が多く、小規模漁業の漁獲量が多い。一説にはインド洋で漁獲されるまぐろ類のうち半分が小規模漁業によって漁獲されているという。しかし、小規模漁業は漁法が柔軟に選択でき、その漁船数が多いため、漁獲量把握は容易ではない。紙で統計を集めるなら、その困難は言わずもがな、なのである。



タブレットを用いて漁獲データを入力するセーシェル漁業公社のサンプラー。

同社では、2022年4月から"System Information Halieutique"というシステムを導入し、小規模漁業のデータ収集をデジタルで行っている。

ただ、小規模漁業の漁獲量把握は困難であるとはばかり言っていない状況が今のインド洋にはある。現在、主要なまぐろ資源であるキハダ・メバチは共に資源量が減少し、乱獲状態にあるとされているからだ。資源を回復させるためにはインド洋での漁獲上限を定め、各国が漁獲量をコントロールすることが求められるが、把握が難しいものをどうコントロールするのか？全漁獲量の半分を占める量を無視して資源が回復するのか？という根本的な問題が存在している。

まぐろ類の健全な管理を目指すIOTCとしては、小規模漁業の漁獲量の把握をなんとか行いたい。そこで各国の漁獲統計収集のデジタル化に熱いまなざしが注がれている。2023年に財団がIOTC事務局と漁獲統計収集のデジタル化の現状について調査を行なったところ、情報が入手可能な国<sup>i</sup>の全てがなんらかのデジタル漁獲

<sup>i</sup> 調査した25カ国のうち情報が入手できなかった国は、エリトリア、ソマリア、南アフリカ、スーダン、イエメンの5カ国。

統計収集システムを導入しているか、導入中であつた。各国のデジタル化はまだフルに機能しているとは言えないが、デジタル化はIOTCにとって期待の星であることは確かなのである。

### 3. 小規模漁業の魚種判別における魚種判別の二一ズ

2. で述べたように小規模漁業の漁獲量の把握は、デジタル化によって改善することが期待される。一方で、IOTCの加盟国からは、漁獲統計の収集にはデジタル化だけでは解決できない、基礎的な課題が存在することが指摘されている。それはデータを収集する人、入力する人が魚の種類を正確に判別出来ないという課題(魚種判別の課題)である。

多くのインド洋の沿岸国では、漁獲統計を集めるのはSamplerまたはEnumeratorと呼ばれる役所や研究機関に所属または雇用された人(以下「サンプラー」という。)である。これらのサンプラーは、定期的に水揚げ量が多い場所に赴いて漁獲量を記録し、そうして集められた情報から全漁獲量を推定する手法をとっている国が多い<sup>ii</sup>。サンプラーの中にはIOTCの管理対象種<sup>iii</sup>を他の類似種と区別できない人がおり、そのために魚種別に分かれた漁獲統計が得られないという課題があるのだ。

では、魚の種類判別はそんなに難しいのか? 右の写真はインド洋の沿岸で広く漁獲され、IOTCの管理対象種となっているマルソウダとヒラソウダを並べたものである。上下の魚は、異なる種類の魚であることが分からない人が多いのではないだろうか。マルソウダとヒラソウダの判別はIOTCの管理対象種の中でも最も難

しい部類に入る。この他、資源量が減少し、乱獲状態にあるとされているメバチとキハダも小型のものは見分けにくい。正しい種判別には、種を分けるポイントとなる外部形態の知識とある程度の経験が必要となる。



マルソウダ(上)とヒラソウダ(下)。判別のポイントは鰓蓋の上端にある暗色部と体側の有鱗部分の広がり方。ヒラソウダの場合、鰓蓋の上端にある暗色部は背中中の暗色部とつながっていないが、マルソウダの場合にはつながっている(本写真はマルソウダの暗色部のつながりが確認しにくい)。ヒラソウダの場合、体側の有鱗部分が第一背鰭を越えたあたりで急速に狭まり側線上にわずかに鱗が確認できる程度だが、マルソウダの場合有鱗部分は細長く第二背鰭に向かって伸びる(P.21を参照)。



キハダ(上)とメバチ(下)。中型(尾叉長45~110 cm)のキハダとメバチの判別のポイントは胸鰭の長さ、体側の模様と尾鰭の中心部の切れ込み。キハダの胸鰭は第二背鰭の付け根部分を超えることがないが、メバチの場合は第二背鰭の付け根部分を超えることがある。体側の模様は、キハダは規則性があるのに対してメバチはランダムである。尾鰭の中心部は、キハダは切れ込みがあるが、メバチは目立った切れ込みはない。いずれの特徴も個体差があるので判別ポイントを総合的に見て判断すると良い。

<sup>ii</sup> 全漁獲量を推定するため、一般的には一部漁船の漁獲量を漁法、漁船規模、水揚げ地、漁獲月を考慮して全体に引き伸ばす計算を行っている。

<sup>iii</sup> 以下の16種。キハダ・メバチ・ビンナガ・ミナミマグロ・コシナガマグロ・カツオ・スマ・マルソウダ・ヒラソウダ・ヨコシマサワラ・タイワンサワラ・シロカジキ・クロカジキ・マカジキ・バショウカジキ・メカジキ。

魚の種類を正確に判別することを「魚種判別」というが、IOTCでは小規模漁業の漁獲統計収集にあたって魚種判別の能力の底上げが必要であると言われている。実際、2023年のIOTCのデータ収集統計作業部会においては、小規模漁業の漁獲統計収集を行うために、地域別に魚種判別のトレーニングを行うことが最優先課題として明記された。

Topic in order of priority	Sub-topic and project
<p><b>1 Coastal fisheries data collection</b></p> <p>優先順位1位 小規模漁業の漁獲統計収集</p>	<p><b>1.2</b> Assist the implementation of data collection and sampling activities for fisheries insufficiently sampled. Recommended actions include: (regional) training on <b>species identification</b>, designing sampling guidelines for IOTC fisheries. Priority to be given to the following countries / fisheries: <b>魚種判別のトレーニング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Indonesia</li> <li>India</li> <li>Bangladesh</li> <li>Pakistan</li> <li>I.R. Iran</li> <li>Kenya</li> <li>Somalia</li> <li>Sri Lanka</li> </ul>

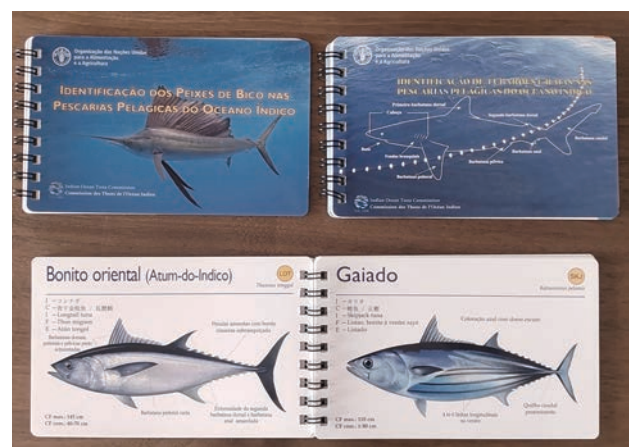
2023年のIOTCデータ収集統計作業部会の報告書に記載された優先課題

#### 4. 魚種判別を容易にするWEBツールの開発の必要性

3. で触れたように、魚種判別はIOTCの大きな課題の一つであり、IOTCのデータ収集統計作業部会は地域別に魚種判別のトレーニングを行うことをその解決手段としている。しかし、トレーニングには限界がある。必要とする全ての人にトレーニングの機会が与えられれば良いが、様々な理由から実際は現場のデータ収集に携わる人間のごく一部しか参加することができない。トレーニングを受けた人間が自国に戻った際、関係者全員に知見を100%伝えることは難しい。トレーニングを受けた人間が内容を忘れることは、、、残念ながら大いにあり得るだろう。

本当に魚種判別の能力を底上げしたいなら、いつでもどこでも、分かりやすく魚種判別を教えてくれるガイドを用意することが必要である。

紙媒体に関してはIOTCには既に小冊子体の魚種判別ガイド<sup>iv</sup>がある。しかし、2. で述べたようにデジタル化の時代、電子媒体のニーズは高い。中には、統計収集に携わるサンプラーに専用タブレットを用意している国もある。であるなら、紙媒体の魚種判別ガイドだけではなく、インターネット上の動画やスマートフォンで使えるアプリ、ウェブページ等のWEBツール（電子媒体）があった方が魚種判別能力の底上げのためには効果が高いといえる。



IOTCが発行している魚種判別ガイド。左上がかじき類、右上がさめ類、下がまぐろ類のガイド。

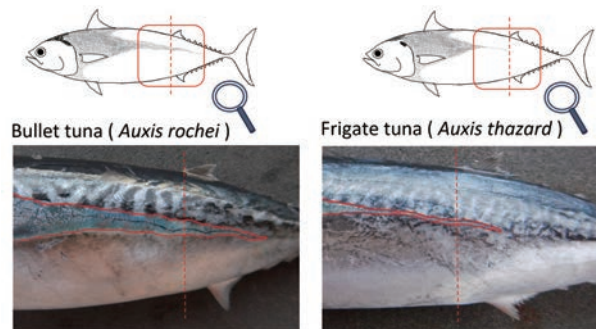
WEBツールには既存のものもあるが、IOTCのニーズに対しては必要十分でない。例えば、キハダとメバチの魚種判別については、アメリカの遊漁団体BillfishFoundationが作成した動画がインターネット上で閲覧できる。しかし、模型を使って、定性的な説明<sup>v</sup>を行うにとどまり、近縁種との判別ポイントは比較対象となる種の模型や写真が登場するような目に見える形では示されていない。他にも釣り人が自己流の判別方法を動画で紹介しているものがあるが、学術的な裏付けが乏しいのが実情である。

<sup>iv</sup> 財団がIOTCへの支援の一貫として2020年から未翻訳となっている言語への翻訳を進めている。

<sup>v</sup> 例えば、同じ魚体サイズだとメバチの目は大きいといった説明。実際は小さいサイズにおいて目の大きさは目に見えて異ならず、誤判別を招くことになる。

アプリに関しては、カメラを魚にかざすとAIが種類を教えてくれるものがある。アプリはいくつかあり、正解を示してくれるケースもあるが、基本的には属レベルの判別は可能でも種レベルの判別は正解率が低い。AIは今後大いに期待できる分野ではあるが、カメラのレンズを経た判別は、写真の映り方という不確定要素に左右される面が否定できない。現時点では、人がポイントとなる特徴の一つずつ確認していく方が確実であるが、そうしたかゆい所に手が届くようなアプリは2024年10月現在確認できていない。

現在、メバチ・キハダの判別動画も作成中であり、今後順次IOTC-OFCF Japan projectというチャンネル上で公開予定である。



マルソウダ・ヒラソウダの判別動画の一コマ

## 5. 財団の魚種判別WEBツール

4. で述べたように既存の魚種判別用ツールは、IOTCのデータ収集において十分ではない。学術的なニーズに応えるような目的でないことに加え、IOTCの対象種全てがカバーされていないため、種ごとに異なるソースを利用しなければならない(情報が散在している)。当然そのような状態では現場レベルで実用的であるとはいえない。そこで財団はIOTC事務局に対してインド洋に対応し、実用的な魚種判別のWEBツールを開発することを提案し、2024年度から開発に全力をあげている。以下にその一端を紹介する。

### ● 紛らわしい近縁種の判別に特化したYouTube動画

先に紹介したマルソウダ・ヒラソウダなど、IOTCではしばしば問題となる外見のよく似た魚が存在する。しかし、外見のよく似た魚でも特定の部位に着目すれば比較的簡単に判別できる。例えばマルソウダ・ヒラソウダは体の側面の鱗で覆われている範囲やえらぶたの上端の黒斑が両種で異なっており、そこに注意すれば両種は判別できる。そこで、判別のポイントの解説、判別の練習問題を1分30秒程で動画にまとめ、インターネット上で公開した。2024年10月

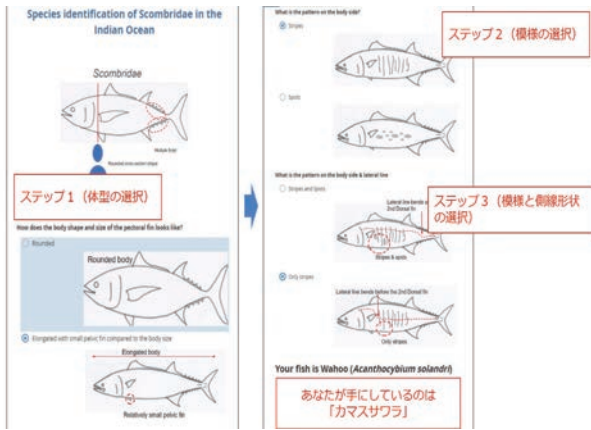


IOTC-OFCF Japan project チャンネルへのQRコードリンク(各種判別動画あり)。

### ● サバ属魚類の判別ポイントを網羅したアプリ

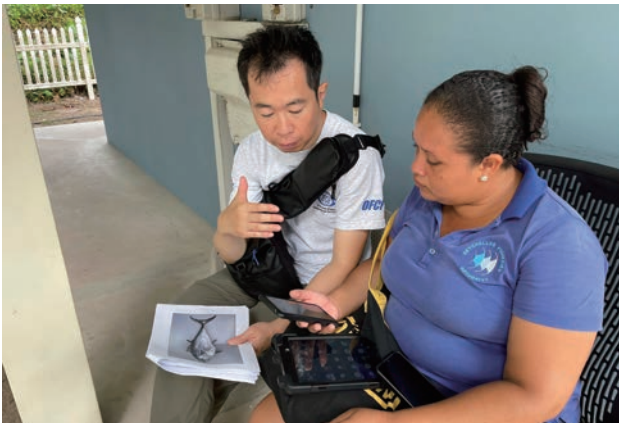
日本では魚類分類学の権威達が協力して「日本産魚類検索」という図鑑を作成している。この図鑑では魚の外部形態の特徴を一つ一つ確認していくことで、フローチャートを辿るように種を特定することができる。IOTCの管理対象種のほぼ全てがこの図鑑で網羅されており、図鑑の知見を利用することで知識や経験がない人でも魚種判別を行うことが可能であると考えた。そこで、財団では編者の方の了承を得て、「日本産魚類検索」に掲載されているサバ属に関する魚種判別のフローをスマートフォン上で確認できるアプリ<sup>vi</sup>を開発中である。

<sup>vi</sup> 正確にはWEBアンケート作成ツールであるODK (Open Data Kit)とWEBアンケートのアップロードサービスKoboToolboxを利用したWEBアプリ。



サバ属に関する魚種判別のアプリ（開発中画面）

2024年7月にはセーシェル漁業公社の協力を得て、複数のサンプラーに実際に本アプリを用い、写真を基にサバ属魚類を正確に判別できるかをテストした。外部形態の特徴の表現に混乱するサンプラーもいたが、写真を頼りにマルソウダとヒラソウダの両種を正確に区別したり、セーシェル近海には出現しないミナミマグロを判別でき、実用性が高い事を確認している。



セーシェル漁業公社でのアプリテストの様子。

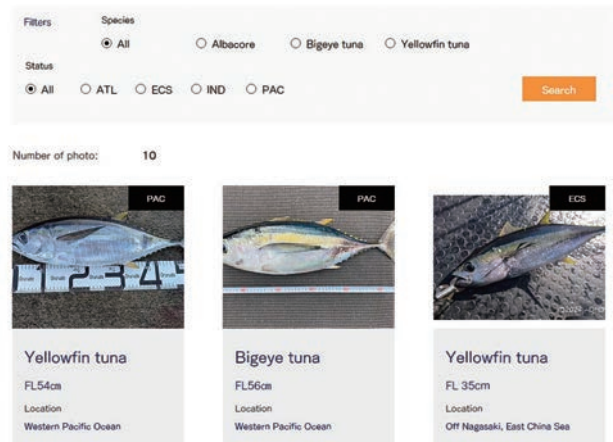


セーシェル漁業公社にて。右側奥の立っている人物が筆者。

### ●写真ライブラリーを含む魚種判別WEBサイト

先に紹介したインターネット上の動画やアプリは実用性が高いものの、魚種判別を学ぶための情報が全て網羅されているわけではない。魚種判別に関する有益な情報を全て網羅し、動画サイトやアプリの利用に関するリンクを一か所にまとめたWEBサイトがあれば、ユーザーにとっては各種WEBツールがより使いやすいものになる。そこで、現在IOTCの対象種の魚種判別にテーマを絞った専用のWEBサイトを作成中である。本WEBサイトには、動画にあるような紛らわしい種の判別に関する情報がさらに詳しく掲載される他、各種の特徴も鰭の軟条数や小離鰭の個数などの種類に固有な計数形質といった定量的な指標を基に解説される予定である。また、種が判別され、サイズが分かっている魚が一覧で確認できる写真ライブラリーもコンテンツとして加える。魚には個体差がある他、サイズや鮮度や保存状態によって体色が変わる場合もあるため、代表性のある写真一枚ではなかなか種判別の参考とならない場合がある。写真ライブラリーが充実すれば、ユーザーは様々な状態の魚の見た目を学習することができ、自身の種判別に確信を持てるようになると思われる。

### Photo library



写真ライブラリーの原案。海域、種で魚の写真をソートすることができる。



## 6. 今後の展望

各種WEBツールはインターネット上へ公開する動画を2024年度中、アプリを2025年度、WEBサイトを2026年度にリリース予定である。全てのツールが完成した場合、サンプラーは現場で魚種判別に迷った際はアプリを用いることができる。また、疑問が生じた場合は、WEBサイトでより詳細な種を判別するための情報を参照し、魚種判別の知識と経験を効率良く身につけることが期待される。動画は判別困難な種の判別方法を理解するための補助的な資料として参照される他、各国でワークショップやトレーニングを行う場合の教材として活用を考えている。アプリやWEBサイト、動画サイトは必要に応じて相互にリンクを張り、ユーザーがニーズに合わせて必要十分な情報にアクセスできるように配慮する予定である。

なお、アプリや動画に関しては、同時並行的に日本語版をリリースしていくつもりである。日本の皆様もまぐろ類、さわら類、かじき類の種類が分からない場合に広く使っていただけたらと考えている。



2024年7月中旬にセーシェル共和国・プララン島で撮影したスマ。  
セーシェル漁業公社の助けを得て、漁師が市場に水揚げしたものを撮影した。

## 7. 皆様をお願い

WEBツールの開発においては種類、サイズが分かっている魚の写真が必要となる。魚によっては鮮度や保存状態で縞模様が消失したり現れるケースがあるので、できれば魚が活着しているのか、死んでいるのか、どのように保管されたものなのかが分かる写真があると嬉しい。そのような情報が揃ったまぐろ類、さわら類、かじき類の写真をお持ちの方がいらっしゃれば、財団にご提供いただきたい。また、財団が魚の写真を撮りに皆様の元へ赴いた際には是非ご協力いただければ幸いである。



2024年7月下旬に下田で開催されたJIBT国際カジキ釣り大会で撮影したクロカジキ。  
漁船の場合、かじき類は吻が切り落とされることが多く、このカジキ釣り大会は撮影の好機となった。



2024年7月中旬にセーシェル共和国・プララン島で撮影したイソマグロの歯。  
WEBサイトの魚種説明のページでは、この特徴的な形質を持つ歯の拡大写真を掲載する予定である。

## モザンビーク 要人招請

交流促進課専門職 高橋 淳

本稿では日本かつお・まぐろ漁業協同組合（以下「日かつ協」という。）の申請によるモザンビーク共和国（以下「モザンビーク」という。）からの要人招請（2024年10月13日～19日）について紹介する。

### 1. はじめに

インド洋では、未だ海賊問題で南緯10度以北での操業が制限されている。そのため、インド洋南部のモザンビーク水域は日本の遠洋まぐろはえ縄船にとって重要な漁場となっている。

同国水域では日かつ協が2009年10月に入漁取極を締結して以来、安定的な操業が行われてきた。2018年に突然入漁料の大幅な値上げが行われ、2022年まで入漁が中断されたが、2023年に現カルドゾ海洋・内水・漁業大臣の下で入漁取極が合意され、日本のはえ縄漁船の入漁が再開された。

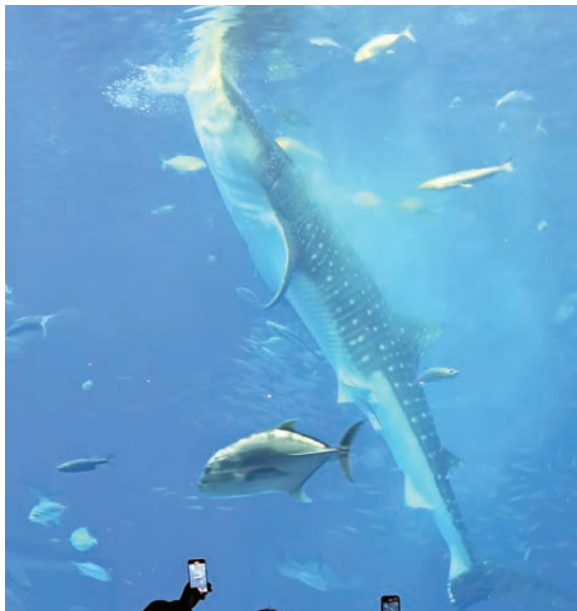
マリア・ピント海洋・内水面・漁業省次官以下3名は10月13日から19日の間日本に滞在し、都内で日かつ協との入漁に関する意見交換を行うとともにJICA（国際協力機構）や水産庁及び海外漁業協力財団（以下「財団」という。）を訪問した。その後、10月17日から18日にかけて沖縄県の水産関連施設を訪問し、漁業協同組合の運営や資源管理について説明を受けたほか小型定置網やカニ網漁といった沿岸小規模漁業の現場を視察した。以下沖縄県における行動内容を報告する。

### 2. 沖縄美ら海水族館見学（10月17日）

都内での予定を終えた翌日沖縄県那覇市へ移動し、そこからマイクロバスで沖縄県北部の本部（もとぶ）にある沖縄美ら海水族館を訪問した。同水族館は飼育・展示の他、繁殖、新種の発見などの活動でも成果をあげている。目玉であるジンベエザメの世界最長飼育期間の記録を更新中であり、同じ水槽で泳ぐナンヨウマンタの飼育と繁殖にも世界で初めて成功している。平日にもかかわらず家族連れや外国人観光客が大勢訪れており、水族館は賑わっていた。

要人たちは都内の訪問先で、自国に海洋文化を根付かせるための水族館建設に関する協力を希望していたこともあり、同水族館の仕様、飼育種類、施設建設に係る構想から完成までの期間まで多岐にわたり質問をしていた。一方、水族館を管理する沖縄美ら島財団総合研究所統括上席研究員の野中氏は、質問への回答だけでなく、使用する海水の話（多くの水族館では循環式で海水の入れ替えは少ないが、同館ではかけ流しで周辺環境と同じ海水を使用している）に始まり、成果をあげている繁殖分野や、深海魚を馴致させる安価で安全な技術など説明いただいた。野中氏からは、一般客がさっと見るだけでは気づかない水族館の技術について話することができる機会は貴重だとして、熱心に質問をする要人達に対し、事細かく説明を頂いた。ほぼ全ての水槽、展示で説明を頂いた結果、滞在時間は予定を大幅に上回るようになった。まだまだ見学は続きそうであったが、夕食の都合もあり慌ただしく水族館を出発し、名護市のホテルに戻った。夕食は市内の料理店で沖縄料理ではなく地元の新鮮な食材を用いた関西風の会席

料理を食した。都内でのやや堅苦しい行事を終え、ようやくくつろいだ風情で要人一行も食事を楽しんでいた。



ジンベエザメの給餌の様子。  
水面の餌を食べるために立ち泳ぎしている。

### 3. 名護市水産関連施設見学と意見交換 (10月18日)

翌日ホテルの食堂が開くのを待って朝食を済ませ、朝早くホテルを出発し名護漁港に向かった。名護漁港では今回の視察先調整の労をとっていただいた沖縄県水産海洋技術センターの山内主任技師の出迎えを受けた後漁協の水揚げ場へ移動し、安里（あざと）名護漁協組合長、松田総務係長から説明を頂いた。



水揚げ場に並んだ魚。  
手前はオオヒメ、奥にはヤコウガイも

9時から始まるセリに向けて水揚げ場には様々な水産物が並んでいた。沖縄県南西部にある泊港や糸満漁港ではまぐろ類が主体であるが、当日の名護漁港ではまぐろ類は少数で、多くは県魚のグルクン（タカサゴ）やベラ類といったリーフ魚やアカマチ（ハマダイ）やレンコダイ（キダイ）といった中深海魚であった。

そもそもアフリカ大陸の沿岸国であるモザンビーク要人の視察先がなぜ沖縄なのかという疑問を持たれるかもしれないが、モザンビーク沿岸にもサンゴ礁が広がる海と広大なマングローブ域があり似たような水産資源が存在する。現にピント次官は並べられた魚を見て多くの魚がモザンビークにも生息するものであると指摘していた。そのため、モザンビークの小規模漁業振興に沖縄県の沿岸漁業が大いに参考になると思われ、今回の視察となったわけである。

9時になるとセリが始まった。マグロから始まり次々に魚がセリ落とされて行く。セリにかけられる水産物はあらかじめ計量され、重さと番号が振られた紙が貼付されている（大型のものは1尾ずつ、小型のものはトロ箱ごとで）。さらに写真を撮って記録することで売り先の間違いがないように気を付けているとのことであった。また、名護漁協では漁業者の収入を維持し漁業経営を安定化させるため販売価格の維持を図っており、例えば水揚げが集中し、まぐ



セリの様子。  
結構な速さでセリ落とされる。

る類の価格が500円/kgを下回る場合は、漁協が買い取り直販所で販売している。

マグロに続いて他の水産物も同様にセリが進んで行く。沖縄で高級魚とされるマクブ（シロクラベラ）、アカマチ（ハマダイ）には千数百円～2千円/kgの値段が付いている。そのほかにもヤコウガイやゴマアイゴといった沖縄らしい水産物も並んでいる。市場の一角にはシラヒゲウニが飼育されている水槽があり、餌として島桑の枝葉が与えられている。今回見たものは小型であったが、大きくなれば1個千円を超える値段が付くそうである。

セリはまだ続いていたが、沖縄県の漁業に関する講義を受けるため漁協事務所の3階に移動した。沖縄県水産海洋技術センターの技師から「沖縄県の漁業に関する漁業規則」、「漁業協同組合の役割」、「密漁」について事前に用意された英文の資料を用いて発表が行われた。

自国の沿岸小規模沿岸漁業の振興のため、漁協という形での組織化と運営、漁業権の取扱い、資源管理と密漁に対する取り組みといった内容を十分理解しようと熱心な質疑応答が繰り返された。



漁協会議室での講義。

講義終了後、漁協直販所に設けられた食堂に移動し昼食をとった。水揚げされたばかりの魚が刺身、焼き物、揚げ物、煮物等様々な料理で提供され、沖縄独特のイカ墨汁（すみじる）やマース（塩）煮といったメニューもある。要人

一行も魚のバター焼きや魚汁定食を楽しんだ。

午後は名護漁港を離れ、沿岸小規模漁業者を訪問した。最初に許田（きよだ）漁港で小型定置網漁業を営む漁業者に話を聞いた。使用している網は建干網（沖縄で通称「あんぶし」）の袋網に輪網を取り付けた、ます網の構造を併せ持った網である。家族だけで扱える小型網で通常の獲物はミジュン（ミズン）、ガチュン（メアジ）のような小型魚であるが、時にはマグロのような大型魚が大量に入網することもあるという。漁獲量は10kgから最大5t程度と変動が大きい。年間を通してみると十分な水揚げがあるそうだ。仕上がった網を購入すると500万円程度かかるが、網地を購入し自分で作るとほぼ半額で済むとのこと。ただし、制作には3か月を要する。

話を聞いた漁業者は父親から学んでこの漁を行っているとのことであり、モザンビーク要人一行は技術が伝承されていること、また周辺の漁業者にも指導が行われていることに感銘を受けた様子であった。



小型定置網漁業の説明。

続いて辺野古漁港に移動してカニ網漁業者と面談した。刺し網によるカニ漁も行うが、主に籠型の網に餌を入れて沈め、1日置いて確認をする漁を行っている。通常、数十か所のポイントに網を仕掛けるとのことであったが、漁港内の岸壁からもいくつか網が入れられていた。こ

れらを揚げて確認したところ、放流サイズの小型ではあるが1～2匹のカニ（ノコギリガザミ）が入っていた。他の漁業者の出荷日を確認し、重ならないように出荷して価格の低下を防ぐ工夫をしているとのことである。ピント次官は、他の漁業者と情報交換を行い価格の維持を図っていることに感心していた。

この日は順調に予定を消化し早めに那覇市内に移動できることになったので、途中で買い物の時間をとった。来日中様々な予定が計画され、なかなか自由な時間がなかった一行は一時のショッピングを楽しんだ。要人一行は那覇で最後の夕食を楽しみ、翌日10月19日に関西国際空港を経由して帰国の途に就いた。

#### 4. 最後に

要人一行は、自国の漁業の大部分をなす沿岸小規模漁業の振興のため日本の漁業の現場から多くを学ぼうと、用意されたプログラムに熱心に取組んでいた。また、紹介が最後になってしまったが、要人の一人カッサモ・ハッサン・カッサモ・ジュニア モザンビーク国家漁業管理事務局事務総長は財団の2011年度水産指導者（漁業管理）コース研修の研修生で、鹿児島大学にて日本の漁業について学んだ。そこで日本の沿岸漁業に興味を持ち、今回の来日に際してもそういった漁業の現場を訪れたいとの希望を持っていた。今回の訪日がモザンビークの漁業発展に役立つとともに要人招請、研修生受入れや各種プロジェクトといった財団の協力事業を通じて日本とモザンビークの友好・協力関係がより強化されることを期待する。



実際に使用されていたパヤオ前にて。

前列左から、山内主任技師、松田名護漁協総務係長

後列左から、表原（おもてはら）技師、高橋専門職、ムネワネ上級技官、ピント次官、安里名護漁協組合長、カッサモ・ジュニア事務総長、吉田日かつ漁協国際部長、通訳

## これまでの経歴と今後の抱負

業務支援課 松原 新

### 1. はじめに

私は、2024年7月16日付で海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に採用され、融資部業務支援課に配属された。本稿では、自己紹介として、財団入団までの経歴及び今後の財団の事業に携わる上での抱負を述べたい。

### 2. 経歴

#### (1) 学生時代

財団入団後、職員や専門家の方々の色々なバックグラウンドを伺ったが、私は「the平凡」な経歴だといえるので、このことを念頭に置いて読み進めていただきたい。

私は名古屋市出身で、地元の海は世界的な自動車メーカーの輸出港になっていたため、お世辞にもきれいな状態ではなかった。その反動と釣り好きな父の影響もあり、幼少期から家族で夏になると福井県の若狭湾まで海水浴と釣りに出かけていた。そのため、幼少期から包丁を握って魚を捌いたりするなど、魚と海が好きな少年であった。



幼少期からの趣味である釣り（写真はオオモンハタ）  
現在は砂浜からヒラメやマゴチを狙うことが多い。

その後、中学生になった私は、高校受験のため県内の高校を調べていたところ、第二次世界大戦中、迫害されていた多くのユダヤ人にビザを発給した杉原千畝氏を輩出した高校を発見した。その当時、道徳の授業などで多感になっていた私は、「ここだ」という運命的なものを感じ、その高校に入学することに決めた。晴れて入学したその公立高校には海外留学をする生徒が多くいたため、ぜひ自分も挑戦してみたいと両親に懇願した。その思いが通じたのか、1年間のオーストラリア留学が認められた。

オーストラリアへの留学プログラムは、日本人留学生全員で1か月半の語学研修をシドニーで行い、その後オーストラリア各地の受け入れホストファミリーのもとへ行くという流れであった。語学研修の修了1週間前になっても、どこに行くのか、どんなホストファミリーになるのかが分からないというハプニングもあったが、首都キャンベラ郊外に住む家族に受け入れられた。オーストラリアでの生活は慣れないことも多かったが、ホストファミリーはスイスからの移民だったため、文化の違いによる戸惑いや自分の拙い英語にも温かく接してくれた。また、首都ということもあり、在オーストラリア日本国大使館などに勤務する日本人やその家族も多く滞在していた。編入した学校にも家族の海外転勤に帯同されている日本人の生徒がおり、留学生の立場ではない日本人の海外での生活、日本に戻ることへの葛藤や期待など、留学生同士では知り得ない外国で生活することに関する興味深い話を聞くことができた。

そういった経験から漠然と海外に関わる勉強がしたいという思いが芽生え、国立大学を目指

し、現役と浪人とで2度の挑戦をしたが希望が叶わず、東京の私立大学に入学することになった。



留学中のホストファミリーと。移住当時の苦労話や煮込み料理のレシピなどを教えてもらった。

## (2) タップダンスとの出会い

私立文系の大学生になり、初めての一人暮らしなどで浮かれていた私は、これまでお遊び程度にやっていたバンド活動とヒップホップダンスの経験や知識を活かして何か新しいことにチャレンジしてみたいと考えていたところ、サークル紹介でたまたま見かけたタップダンスを始めることにした。

タップダンスを始めてみて難しいと感じたことは、音楽活動や他のダンスとリズムの取り方などに親和性はあるものの、足で音を鳴らすという全く異なる体の動きをしなければならないということであった。初めは、足元の石を蹴るイメージで足を前後に出したり戻したりという単純な動きを延々と練習したのを覚えている。日本での競技人口がまだまだ少なく、サークルに指導者も居なかったため、練習では動画サイトにアップロードされている海外有名ダンサーの練習方法を真似したり、都内に数軒しかないタップダンス教室を回り技術指導を受けたりもした。およそダンスの練習をしているとは思えない地味な練習を繰り返していくうちに、体も

動くようになり、飛び技（代表的な技にジャックナイフなどがある）と呼ばれる体を大きく使った動きもできるようになった。ボランティア活動として幼稚園などで演目を披露した際には、かわいい歓声を頂いたこともあった。



学園祭でタップダンスを披露した。

## (3) 水産食品メーカーでの経験

大学卒業後、幼少期から好きだった魚に関わる仕事、海外にも関係する仕事がしたいと考え、輸出入も行う水産食品メーカーに入社した。残念ながら、海外に関わる業務はできず、主にスーパーや医療法人などに対し、営業活動を行っていた。

入社したメーカーは、自社商品の原料をノルウェーなどから買い付け、人件費の安いベトナムなどで加工を行っていたため、営業の際には為替による価格変動や発注から納品までの時間のずれなども考慮する必要があった。普段スーパーで何気なく見る1個100円にも満たない कोरोッケの値段を決めることにさえ、為替や原料事情など世界情勢が関わってくるのだということを経験しながらの業務であった。

スーパーへの営業では、定期的な営業活動や人手が足りない店舗で調理などを行う店舗支援などに加えて、期間商品のコンペティションが1か月に1回行われる。そこに合わせて数十種

類ある商品の提案書や総菜オペレーション表などを作成し、多くの同業他社が見守る中、プレゼンテーションを行った。時には、「美味しくないと」「値段が高い」「調理オペレーションが大変」といった否定的な意見もあったが、商品が決まればある程度の期間、大きな発注を受けることができ月の売上に繋がるため、そういった意見からもニーズを汲み取っていくことを意識していた。

また、商談時の商品採用においては価格が最優先されるが、その次の優先事項は取引先の業種に応じた商品説明である。取引先の業種によって商品に対して重視するポイントが異なるため、同じ商品でも説明の角度を変える必要がある。例えば、エビカツを紹介する際には、「この商品で使っているエビは、養殖時の薬の添加を控えているので、安心安全です」と医療法人に案内するのに対し、スーパーには、「エビの含有量は中種（なかだね）の総重量の30%以上を基準としているので、販売時にプリプリ触感が謳えます」といった提案を行っていた。同じ商品でも見る視点を変えるだけで、色々な提案方法が考えられるが、食べたことのない商品は食感や味についての話を広げることができないため、暇があれば商品を実際に調理し、食べて感想をメモすることを繰り返していた。そのおかげで勤めていた当時、現在より5kg以上も太っていたことは、今では笑い話である。

水産食品メーカーでの仕事は日々学びの機会があり刺激的ではあったが、学生時代に挑戦してみたいと思っていた海外に関わる仕事をしてみたいと考えるようになった。財団であれば、このような水産業界での経験なども活かしながら海外に関わるができるのではないかと思い、志望するに至った。

### 3. 今後の抱負

配属された業務支援課では、主に科学オブザーバー調査分析事業に携わっている。水産業界での勤務経験はあるが、漁船に乗ったこともなければ、漁具についてもまだまだ知らないことが多く、業務の中で日々学んでいるところである。水産食品メーカー時代に自分が何気なく販売していた水産物を獲るために、遠洋漁業など長い期間、厳しい環境下で働いている人たちがいることを改めて実感し、調査結果が日本の漁獲枠にも関係する科学オブザーバー調査分析事業の重要性をひしひしと感じている。日本の漁業者のためにも確実な調査データの収集やオブザーバーの調査機材の準備など、小さな業務が大きな成果に繋がるという思いを持ち、日々の業務に真摯に取り組んでいきたい。

また、大学4年間に夢中になって行っていたタップダンスの練習も、今では疎かになっている。しかし、財団が関係する国々、特に太平洋島嶼国での会議では、突然太鼓が鳴り出しダンスが始まるなど、音楽でのコミュニケーションを取ることもあると聞いた。財団に入団した今、再度タップダンスの練習を始め、今後の財団事業において太平洋島嶼国の関係者との「ダンス交流」を深めていき、財団の活動の一助になりたいと思う。



最近、未利用魚に貢献したいと日本各地の鮮魚ボックスを購入し、その魚を家族に振舞っている。  
(写真は駿河湾戸田港の深海魚ボックス)



## 彼の地のイッピン・ナウル編

専門家 高山 琢馬

「高山さん、ナウル赴任ではいかがですか？」と、入団を前にして尋ねられたときの感想は、「ナウル？ですかあ」というものだった。今となってはナウルの方たちに申し訳ないと思うが、「太平洋の小さな島」以外のイメージがなく、いかがも何も、判断する材料が全くなかった。結局、ナウルへの赴任はなくなったが、これまでに何度か出張して、ナウル水産海洋資源局(Nauru Fisheries and Marine Resources Authority: 以下「NFMRA」という。)に対し日本政府の支援スキームの紹介をしたり、海外漁業協力財団(以下「財団」という。)の地域巡回機能回復等推進事業(The Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations: 以下「FDAPIN」という。)を通じた技術支援などを行っている。

当初はナウルについての知見が全くなかったわけだが、今では財団の諸先輩方に次ぐナウル通を自認している。そんなわけで、今回は「食」を通じてナウルという国の輪郭を浮かび上がらせてみたいと思う。

本誌表紙裏の「世界の魚市場」でも紹介したが、ナウルには市場というものが存在しない。太平洋に浮かぶ小さな島国であるナウルは、水産物を除く、ほぼ全ての食材を海外からの輸入に頼っている。スーパーマーケットに行くと、キャベツ1/4カットが2,000円、キュウリ1本が1,200円という世界である。

ある夕暮れどき、海岸線を歩いていると、大きなスピーカーを並べて「ビィー、ピュイピュイ、ガー」といった奇音を発し、長い棒を振り回している男を見かけた。いかにも危険な臭いがするので遠巻きに観察したが、一体何をしているのかわからなかった。NFMRAの同僚に伝えると、「Noddy Bird (クロアジサシ)」が帰巢するのを待ち構えているという。スピーカーで鳥たちの鳴き声を流して安心させ、近寄ってきたところを棒の先に付いた網で捕えているのだ。水産物以外で自給できる、数少ない動物性たんぱく質と言っていいだろう。同僚に「食べたい」と伝えると、後日丸焼きをもってきてくれた。空を飛んでいるときはカラス位の大きさに見えたが、羽をむしられて丸焼きにされたクロアジサシは、手のひらにのるくらい小さかった。喉元から指を入れて下に引っ張ると、親指位の胸肉が取れた。肉は少し硬めで、海鳥のためか微かに魚の風味がした。焼きたては、もっと柔らかく、ジューシーなようだ。伝統的な食べ物で珍重されているようだが、一羽では空腹を満たすには至らない。



Noddy Bird (クロアジサシ) の丸焼き。  
お祝い事するときなどに供されるという。

そんなわけで、やはりナウルにとって水産物は欠かせない。以下、ナウルのシーフードを紹介したいと思う。ナウルの食事は、私の知る限り基本的にシンプルである。ただし、多くの家にお呼ばれしているわけではないので、NFMRA職員がお昼に食べているもの、ケータリングや道端で販売しているものを紹介する。

### ●ツムブリの電子レンジロースト

NFMRAの女性職員が、昼休みに電子レンジで加熱したツムブリのぶつ切りに、醤油を付けてご飯と食べていた。とても脂がのっていて美味しそうであった。ただ、少し皮目の臭いになった。



ぶつ切りをそのまま電子レンジで加熱しておかずにしていた。

### ●ヨスジフエダイのBBQとカッポレの刺身

ヨスジフエダイとカッポレはどちらも日本では馴染みが少ないが、ナウル人にはとても人気のある魚だ。ヨスジフエダイは、鮮やかな黄色にコバルトブルーの横線が4本走る派手な魚で、その模様が名前の由来である。内臓の周りにオレンジ色の脂肪分が付き、BBQコンロで焼く

と脂肪が溶けだしてくる。そのまま丸焼きにかぶりつくと、白身と香ばしい皮目に濃厚な脂が混ざり合い、絶品である。カッポレは、ギンガメアジ属の中では比較的深いところに生息し、身に脂がのっている。NFMRAの前CEOチャールトン氏が、豪快な厚切りにして食べさせてくれた。ナウル流の刺身だという。ナウル人も、脂ののった魚が好きだ。



上がヨスジフエダイのBBQ、下がカッポレの刺身。他国のもの比べて、ナウルのものには特に脂がのっているらしい。

### ●チョウセンサザエの煮物

大潮の干潮の際、リーフエッジで取ってきたものを醤油で煮込んでいた。サザエのつぼ焼と同じで、ほろ苦い肝が美味しかった。近年、ナウル国内ではその資源量が減少しているという。



サザエと比べて少し小型だが、味は同じであった。

●ココナツフィッシュ

ナウル人に郷土料理を聞くと、多くの人がか  
ココナツフィッシュを挙げる。細切りにしたキハ  
ダを玉ねぎのみじん切りと混ぜ、新鮮なココナ  
ツミルクで和える。味付けは、ライムと塩。シ  
ンプルだけれど癖になる味で、とても美味しい。  
道端で販売しているテイクアウェーでは、ご飯  
の上にかけてあるのが一般的で、何故かコンソ  
メキューブが添えられているのが面白い。この  
他にもドーナツやフライドチキンが、道端の簡  
易テントを立てたテイクアウェーで売られてい  
る。



ナウルの郷土料理。シンプルだけれど、癖になる味。  
右端にある赤い四角がコンソメキューブ。

私の知る限り島内には、洋食レストラン、ソ  
ロモン料理店、カフェテラスが一軒ずつある。  
この他、最も多いのは中国人が経営する中華料  
理店で、私も大変お世話になっている。ナウル  
は2024年1月に台湾と断交し、中国との国交を  
再開した。しかしその遥か以前から、ナウル語  
はおろか、英語も話せない中国人たちがレスト  
ランを経営しており、その逞しさには驚嘆する  
しかない。

これまで紹介した食事や、スーパーでナウル  
人が買い物をする様子を見てみると、ナウルの  
食事は非常にシンプルであることが分かる。一  
部のレストランでの食事を除いて市民の日常的  
な食事は、高価な野菜が少なく、揚げ物や缶詰  
などが多くを占め、栄養のバランスは極めて悪  
そうである。先にも述べたように、ナウルはほ  
ぼ全ての食料を輸入に頼っており、流通経路の  
関係で生鮮食品が少なく、保存がきく缶詰やイ  
ンスタント食品が多いことは理解できる。それ  
にしても、他の太平洋諸国で見られるような焚  
火を使った蒸し料理など、伝統料理をみたこと  
がない。その理由を自分なりに考えると、二つ  
の大きな出来事に思いが至った。一つは第二次  
世界大戦、もう一つは栄華を極めたリン鉱石の  
採掘である。



テイクアウェーの看板



フライドチキン弁当



ドーナツとミルクコーヒー

日本ではあまり知られていないが、第二次世界大戦中にナウルを占領していた日本軍は、多くの住民をミクロネシア連邦のトラック諸島（現在のチューク州）に強制移住させた。約1200名のナウル人が強制移住させられ、戦後ナウルに帰還したのは、そのうち約740名と言われている。帰還のための船が着いた場所には、現在慰霊碑が立てられている。ナウルの独立記念日は、その船が帰還した日と同じ1月31日である。戦争による他国への強制移住や人口減少による文化の喪失が、ナウルの食の単純化にも影響しているのではないかと思う。



第二次世界大戦中に被害を受けた人々を祀る慰霊碑。

戦後のナウルは、1968年に独立し、1980年代には肥料や火薬の原料となるリン鉱石の輸出により莫大な利益を得た。国民1人当たりの国民総生産（GNP）は、産油国にも引けを取らない世界トップレベルとなり、公共料金や税金は無料、国民は働かなくても食べていけるようになったことで、食事をほぼ100%外食に頼る生活になった。そうした生活が長く続いたため伝統的な食文化は破壊され、世界一肥満率が高い国という有難くない称号を得たこともある。そして、生活習慣病は、ナウルにおいて極めて深刻な影響をおよぼすようになった。少し話がそれたが、ナウルにおいて生活習慣病予防のためにも、食生活改善は喫緊の課題なのである。ちなみに、ナウルのリン鉱石は1990年代に枯渇し、国家財政は破綻状態になったが、2005年からこ

れまでの技術では利用することのできなかったリン鉱石層で二次採掘を開始し、経済状況も改善しつつある。



かつてのリン鉱石採掘場。  
採掘後、風化によって浸食され、奇岩が不思議な景色を作る。



現在のリン鉱石採掘場。  
二次採掘用のリン鉱石は、30年分の埋蔵量があるという。



採掘されたリン鉱石は船に載せて輸出される。

ここまでの紹介で、ナウルの食文化や健康維持に占める水産物の重要性をご理解いただけたものと思う。水産物に対しては、我々財団の出番である。現在、財団はFDAPINを通じて、漁法の多様化や製氷施設の維持管理等の技術支援によって、気候変動に強い漁業の普及やポストハーベスト・ロスの削減に努めている。また、漁獲物の鮮度保持、レシピの紹介を通じた食の「多様化」を通じて、少しでも生活習慣病予防に貢献できるのではないかと期待している。財団の活動を通じて、ナウルの水産業の持続的な発展と、国民の生活に潤いが加わることを密かに願っている。

最後に、NFMRA職員と財団専門家が試作・試食した料理を紹介して、本稿を締めたいと思う。この中で、特に私が推したいイッピンは、ナウル製カツオのたたきである。JICAの課題別研修でカツオのたたきを学んだNFMRA職員と一緒に、新鮮かつ適切な収獲後処理をしたカツオにアレンジを加えて調理した。ナウルには藁がないため、ココナツの皮で燻したが、これが奏功し芳醇でジューシーなイッピンに仕上がった。



試作する NFMRA 職員。  
職員とはソデイカの煮物・マヨネーズ和え、カツオのたたきを作った。



試験操業で漁獲したソデイカのゲソを使った油を使わない煮込み。



ソデイカのゲソと野菜のマヨネーズ和え。



ナウル製カツオのたたき。

主な動き

対象期間 2024年9月～12月

要人往来

2024年10月15日 財団訪問 モザンビーク共和国

海洋・内水・漁業省 次官 Ms. Maria Ascensão Ribeiro PINTO

国家漁業管理事務局 事務総長 Mr. Cassamo Hassane CASSAMO Júnior

国家漁業管理事務局 上級技官 Mr. Avelino Alfiado MUNWANE



左から、ムヌワネ上級技官、ピント次官、太田専務理事、カッサモ・ジュニア事務総長、首藤常務理事



ピント次官よりお土産として、海洋・内水・漁業省が推進するブルーエコノミー開発戦略に関する冊子、モザンビーク共和国の名産であるカシューナッツが手渡された。

2024年10月9日 財団訪問 在日コートジボワール共和国大使館

動物・水産資源省 日本技術代表 Dr. Patricia Adjo Danielle GNANDJI



左から、仏語通訳、岡マリノフォーラム21職員、本間JICA専門家（コートジボワール派遣中）、ニャンギ日本技術代表、白須理事長、太田専務理事、首藤常務理事

2024年10月22日 財団訪問 ソロモン諸島

漁業・海洋資源省 大臣 Hon. Nestor GIRO

漁業・海洋資源省 漁業局長 Mr. Edward HONIWALA

漁業・海洋資源省 首席法務官 Ms. Rinah MARK



左から、首藤常務理事、マーク首席法務官、ホニワラ漁業局長、ラモファフィア次官、ギロ大臣、太田専務理事

## 研修生受入

2024年9月9日 研修開始式 PNG定置網研修コース 計2名  
パプアニューギニア独立国 2名



左から、首藤常務理事、Ms. Marina MEOMBI（国立水産公社漁業管理課員）、Mr. George Michael YOWAI、白須理事長、Mr. Malakai KOMAI、太田専務理事

2024年9月25日 研修修了式 PNG定置網研修コース 計2名  
パプアニューギニア独立国 2名



左から、Ms. Marina MEOMBI（国立水産公社漁業管理課員）、太田専務理事、Mr. George Michael YOWAI、白須理事長、Mr. Malakai KOMAI、首藤常務理事



2024年10月28日 研修修了式 一本釣り研修コース 計2名  
ミクロネシア連邦 2名



左から、首藤常務理事、Mr. Boniface Shigilmwai YAGIWEAL、Mr. Marvin YRCHELIB、太田専務理事



研修生挨拶を行うMr. Boniface Shigilmwai YAGIWEAL

2024年11月28日 研修修了式 水産技術者養成（実習）コース 計3名  
インドネシア共和国（IDN）1名、ベトナム社会主義共和国（VNM）2名



左から、太田専務理事、Ms. Thi Kim Thanh NGUYEN(VNM)、白須理事長、  
Ms. Onna Aba ORPA(IDN)、Ms. Thi Nhu Quynh VO(VNM)、首藤常務理事

2024年11月28日 研修修了式 水産指導者養成（資源管理）コース漁業管理グループ 計4名  
キリバス共和国（KIR）、ケニア共和国（KEN）、  
コートジボワール共和国（CIV）、フィリピン共和国（PHL） 各1名



左から、太田専務理事、Ms. Ritah Akinyi ABONG'O(KEN)、Mr. Sem KALOU BI(CIV)  
白須理事長、Ms. Frangela TOOTO(KIR)、Mr. Lenjelben Enot CASTRO(PHL)、首藤常務理事

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2024年10月～12月）

（1）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回・拠点機能回復等推進事業（太平洋地域）

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ソロモン	巡回指導	左近允 哲郎	9月21日～10月9日	ホニアラ
ミクロネシア	巡回指導	小西 憲治	9月23日～10月23日	チューク、ヤップ
パプアニューギニア	巡回指導 (講習会開催)	村上 正治 近澤 良宇	9月30日～10月30日 10月7日～10月30日	ポートモレスビー、 ケビアン
フィジー	漁業局長会議出席	内田 和久 左近允 哲郎 藤井 資己 野原 稔和	10月10日～10月19日 10月10日～10月18日 10月12日～10月19日 10月12日～10月20日	スバ
ツバル	巡回指導	左近允 哲郎	10月19日～11月23日	フナフチ
ミクロネシア	巡回指導	坂本 慎司	11月19日～11月26日	ヤップ

（2）カーボンニュートラル技術等支援事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
ミクロネシア	第1回派遣 (製氷機の換装)	坂本 慎司	11月27日～12月22日	チューク

（3）水産技術普及等推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
パラオ	事前調査 (シャコガイ養殖振興 フォローアップ)	中村 良太	10月8日～10月17日	コロール
パプアニューギニア	第2回派遣 (定置網漁業)	藤井 資己 森光 律夫	11月2日～11月29日	ポートモレスビー、 ケビアン
パプアニューギニア	第2回派遣 (水産物有効利用)	新井 孝彦 野村 明	11月21日～12月3日	ポートモレスビー、 マヌス
モーリタニア	事前調査 (内水面漁業振興)	村上 正治	12月2日～12月14日	ヌアクショット、 カエディ

(4) 国際資源管理対策推進事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
スリランカ	IOTC魚種同定ワークショップ参加	藤野 忠敬	12月7日～12月17日	コロombo

(5) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

国名	目的	氏名	期間	主な派遣先
カーボベルデ	第2回事業実施	新井 孝彦	9月19日～10月8日	サン・ビセンテ、プライヤ
サントメ・プリンシペ	第2回事業実施	川口 実	9月22日～10月12日	サントメ
フィジー	漁業局長会議出席	五十嵐 誠 大橋 智志	10月10日～10月25日 10月14日～10月21日	スバ
ツバル	第3回事業実施	上杉 悟郎	10月17日～11月14日	フナフチ
ナウル	第3回事業実施	高山 琢馬	11月5日～11月27日	ヤレン

専門家派遣（長期派遣・2024年12月31日現在）

地域	国名（機関）	担当業務	氏名
太平洋	キリバス	持続的利用の助言	大橋 智志
	ソロモン	持続的利用の助言	小松 徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	二階 尚基
	ツバル	持続的利用の助言	上杉 悟郎 （フィジー駐在）
	ナウル	持続的利用の助言	高山 琢馬 （フィジー駐在）
	パプアニューギニア	持続的利用の助言	五十嵐 誠
	パラオ	持続的利用の助言	與世田 兼三
	フィジー	巡回普及指導	畑野 実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原 稔和
	ミクロネシア		出張所所長・巡回普及指導
巡回普及指導			小西 憲治
アフリカ	モザンビーク	持続的利用の助言	鷹尾 保馬
	モロッコ（ATLAFCO）	持続的利用の助言	石川 淳司
	モーリタニア	持続的利用の助言	古井丸 拓也

## 政府ベースの漁業協力等

対象期間 2024年9月～11月

## 無償資金協力

国名	案件名	交換公文締結日
ミクロネシア	ポンペイ港拡張計画	9月3日
ミクロネシア	経済社会開発計画	9月3日
フィジー	経済社会開発計画	9月25日
ナウル	経済社会開発計画	11月8日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。  
URLは <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html> です。

## Web会議及び打合せ（調査団の派遣）

国名	事業名	所属	氏名	期間
グレナダ、セントビンセント及びグレナディーン諸島	水産開発調査事業	(一社) マリノフォーラム21	池田 誠	10月13日～10月22日
アンゴラ	水産開発調査事業	(一社) マリノフォーラム21	池田 誠	11月13日～11月22日

## 漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タイトル
9月2日	全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC) 第102回年次会合
9月23日	北大西洋漁業機関 (NAFO) 第46回年次会合
10月7日	みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT) 第31回年次会合
10月14日	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会 (CCAMLR) 第43回年次会合
10月26日	北太平洋海洋科学機関 (PICES) 年次会合
11月11日	大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 第24回特別会合

詳細は農林水産省のホームページをご参照ください。  
「会議等の開催情報」 <https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html>  
「報道発表資料」 <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html>

## 編集後記

発行人

当たり前のことであるが漁業管理を行うためにはデータ収集が重要である。どの国がどの魚をどれだけ漁獲しているかがわからなければ漁獲管理はできないし、資源評価を行うためにはこれに加えて、漁獲努力量や体長組成といったデータも必要になる。日本の場合、漁獲物が市場に水揚げされ、そこで魚種別に重量が記録されることが多く、また、体長測定、年齢査定に必要な鱗や耳石の採集といったこともできるので、漁獲努力量を除くデータの収集が比較的容易である。また、漁獲努力量についても操業日誌や漁獲成績報告書の提出を義務付ければ可能である。しかしながら、このような条件が整っている国はむしろ少数派であり、多くの国、特に途上国においては、そもそも市場自体がなく、漁業者が浜に帰ってくると仲買人が個別に買い取ったりといった例も多いし、漁業者から正確なデータ提出を期待するのも難しい。このような状況ではデータ収集は容易ではない。本稿で紹介したICCATも例外ではなく、多くの国が基本的なデータを提出していないことが長年問題となってきた。ある時、これに業を煮やしたEUは、No data, no fish（データを出さないなら漁業をするな）という提案を行った。これは、ある魚種について基本的なデータを提出しない国は、その種の漁獲を禁止されるという強権的措置であり、当初、途上国は抵抗していたが、2011年に合意された。冷めた言い方をすれば、そもそも自国の漁業者が何をどれだけ漁獲しているか知らないわけであるから、この措置が適用されようがされまいが、漁業者は漁業を続け、その事実を政府が把握しない状況は変わらない。これが明るみに出るのは漁獲物が輸出される場合であり、実際、ある種について報告された漁獲量に対して輸出量が過大であるとして某国がEUから指摘されたケースもある。

データ収集を阻害している要因は先に述べた以外にもいくつかあり、その1つは魚種の判別の困難性である。例えば大西洋のニシマカジキはRoundscale spearfishという別のカジキ種と混同されることが多く、このことがニシマカジキの資源評価と漁業管理を難しくしている。また、ギニア湾では巻き網や餌釣りでカツオ、キハダ、メバチが漁獲されるが、これらは未成魚の時は区別が困難で、これらはまとめて象牙海岸（コートジボワール共和国）のアビジャン等に水揚げ・販売され、faux poissons（フランス語で「偽の魚」という意味）と呼ばれている。ICCATでは港でのサンプリングによりfaux poissonsの中にどのくらいの割合でカツオ、メバチ、キハダが含まれるかを調べ、それを全体の漁獲量に乗じて魚種別漁獲量を推定するという手法をとっている。また、ICCATは小型沿岸性マグロ類、サメ類及びカジキ類について、紙の種判別マニュアルを作成しているが必ずしも使い勝手のよいものとはなっていない。

その観点から本稿（P.18）で紹介したIOTC-OFCF Japanプロジェクトには、時代のデジタル化に沿った種判別マニュアルとして大いに期待したい。途上国におけるデータ収集は当面水揚げ場所におけるサンプリングに頼るしかなく、そのためにはサンプラーの活動が重要になるが、このプロジェクトはサンプラーの魚種判別を助けるツールとして大きな可能性を秘めていると筆者は考える。人工知能（AI）の利用がこれだけ進む中、近い将来、魚の写真をとればAIが自動的に魚種を判別し、体長を測定し、データベースに入れるといったことも可能になるのではないかと期待している。

# ◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

## 1. 貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です。

- (1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
- (2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
- (3) 政府の支持のもとに行われるものであること
- (4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

## 2. 貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

## 3. 資金の種類等

- (1) 低利融資Ⅰ類 [利率 年0.5%以内、償還期限 30年以内 (うち据置期間 5年以内)]

- ① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
  - (ア) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
  - (イ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
  - (ウ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
  - (エ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

- ② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

- (2) 低利融資Ⅱ類 [利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6%以上、外貨(米ドル)の場合は年1.0%以上、償還期限20年以内 (うち据置期間 5年以内)]

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

- ① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
- ② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
- ③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

## 4. 融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70%相当額

## 5. 担保・保証

ご相談のうえ決定します。

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課  
電話：03-6895-5382 Fax：03-6895-5388

## 海外漁業協力 第109号

発行人 太田 慎吾  
編集人 市野 孝典  
発行所 公益財団法人海外漁業協力財団  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号  
虎ノ門30森ビル  
(TEL) 総務部 (03) 6895-5381  
融資部 (03) 6895-5382  
事業部 (03) 6895-5383  
(FAX) (03) 6895-5388  
(URL) <https://www.ofcf.or.jp/>  
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

## 付近略図



刊行：2024年12月

裏表紙の写真：漁を終え帰港した船外機船をトレーラーで引き上げる漁師。奥にはカヤックも見える。(ナウル)



海外漁業協力 第109号 2024年12月刊行



*Overseas Fishery Cooperation Foundation  
of Japan*

<https://www.ofcf.or.jp/>